

昭和 42 年度

林業の動向に関する年次報告

序

I 国民経済と林業

1 国民経済における林業の地位

2 開放経済体制と林業

3 山村の動向と林業

II 林産物需給の動向

1 木材需給の動向

(1) 木材需給の概況

(2) 木材貿易の動向

2 木材の流通と木材工業

(1) 木材の流通

(2) 木材工業

3 木材価格の動向

4 薪炭および特殊林産物需給の動向

(1) 薪炭の需給

(2) 特殊林産物の需給

III 林業生産の動向

1 林業の地域別特性

2 森林資源の開発

(1) 森林資源の現状

(2) 林道の開設

3 育林生産の動向

(1) 造林の動向

(2) 苗木生産の動向

(3) 被害の動向

4 素材生産の動向

(1) 素材生産の概況

(2) 樹種別素材生産量の推移

(3) 地域別素材生産量の推移

5 林業生産技術の動向

IV 林業経営の動向

1 私有林経営の概況

(1) 私有林経営の概況

(2) 私有林経営の階層別特徴

(3) 森林組合の事業

(4) 林業金融

2 公有林野の経営動向

(1) 公有林野の概況

(2) 経営の動向

3 国有林野の経営動向

(1) 国有林野の概況

(2) 経営の動向

V 林業労働の動向

1 林業労働の概況

2 労働賃金

3 労働災害と災害補償

(1) 労働災害

(2) 災害補償

4 社会保険

5 林業労働者の組織化の現状

序

林業は、国民経済の諸要請にこたえ、木材その他の林産物を安定的に供給するという経済的使命を有している。

わが国の林業は、国民経済の発展に伴う木材需要の増大にこたえて、過去 40 年間に木材の生産量を 5 倍近くに増加させたが、最近に至って、その生産は停滞傾向を示し、このため外材の輸入が逐年増加して、41 年には外材は用材総供給量の 32.6%に達した。

木材需要は、今後においても、需要構造の変化を伴いつつさらに増大していくものと予想され、41 年 4 月に政府が公表し「重要な林産物の需要及び供給に関する長期の見通し」では、木材の需要量は 50 年度には 1 億 m<sup>3</sup>、80 年度には 41 年の約 2 倍に当たる 1 億 4600 万 m<sup>3</sup> となり、それ以降はおおむねこの水準で推移するものと予想している。一方、同時に公表した「森林資源に関する基本計画」は、このような木材需要の増大に対応するよう森林資源が最高度とその機能を発揮する状態を指向し、50 年後に到達すべき状態として、人工林面積が 1,342 万 ha、森林蓄積が 29 億 0600 万 m<sup>3</sup>、年間期待伐採量が 1 億 3300 万 m<sup>3</sup> となることを目標としているが、これは 41 年に対し、それぞれ約 1.7 倍、1.5 倍、1.8 倍の増加となり、この目標達成のため、林道の整備と人工造林の推進を主要な方策としてとりあげている。

しかしながら、将来の需要にこたえるための造林は、36 年度をピークに減少してきており、林道の開設もまだきわめて不十分な現状にある。

そこで、わが国林業の現状をみると、まず、林業の対象とする森林は、国土の 68%に及ぶ 2,517 万 ha の広大な面積を占め、しかも温暖多雨という気象条件など林木の成長に適した自然的条件に恵まれたところが多い。このような条件下において、生産力の高い森林資源造成のための人工林化が進められてきているが、現状においては、人工林は 793 万 ha で全森林面積の 32%にすぎず、しかも戦後植栽された幼齢林が圧倒的に多い。一方、天然林は全森林面積の 62%に当たる 1,551 万 ha に及んでいるが、その多くは奥地の老齢林か、利用価値の低い薪炭林である。このようなわが国の森林資源の現状は、木材需要の増大に対応するための十分な機能を発揮しうる状態にはなっていない。したがって、今後、森林資源の開発を一段と進め、奥地の老齢天然林と利用価値の低い幼齢天然林の林種転換、すなわち、拡大造林を積極的に進めていく必要がある。

また、森林資源の開発、林業生産性の向上等に不可欠な林道についてみると、近年その開設が進められてきてはいるが、林道から 1,500m 以上離れた森林資源がなお 3 割以上を占めており、急しゅんな山岳林の多いわが国の森林の開発のためには、林道網の整備がとくに必

要である。

つぎに、林業生産のみにない手である林業経営体の現状をみると、わが国の林業経営体は、国、地方公共団体、会社、個人等多様であるが、私有林経営においては、零細なものが圧倒的に多く、その経営基盤はぜい弱である。林業を産業として発展させるためには、林業構造の改善、林業経営の近代化を強力に推進する必要がある。

さらに、林業従事者の現状をみると、林業労働は作業の季節性、作業単位の小規模性等のため臨時日雇の性格が強いが、近年、若年層を中心とする山村、農山村の労働力の著しい流出を反映して、林業労働力は、その量的不足とともに質的劣弱化の傾向を示している。このような林業労働の動向は、林業生産を停滞させている一つの大きな要因となっており、今後、林業構造の改善とあいまって、林業従事者の福祉の向上および養成確保を図っていくことがきわめて重要である。

以上わが国林業の果たすべき経済的使命に徴し、その現状にみられる諸問題について概観したが、林業の対象とする森林は、他面、国土の保全や国民の保健休養等の公益的機能を有しており、国民生活と密接な結びつきをもっている。このため、林業は、これら森林のもつ公益的機能の確保に十分な考慮を払いつつ営まれなければならないが、とくに水資源のかん養、国土の保全、国民の保健休養等の公益的機能を要請される森林については、保安林（410万 ha）および自然公園（うち森林 350万 ha）に指定し、その機能が十分発揮しうるよう施業の制限および森林の造成がなされている。

なお、保安林は、保安林整備臨時措置法に基づく保安林整備計画によって整備が行なわれているが、この計画によれば、保安林を将来 666万 ha に拡大するとともに、保安林施業および保安施設事業の適正な実施、国による保安林の買入れ等を行ない、森林のもつ国土保全等の機能の確保を図ることとしている。また、これら森林のもつ保全機能を維持増大させるため、治山治水緊急措置法に基づく治山事業 5 年計画によって、荒廃地の復旧、災害発生の防止または軽減等に必要の事業が行なわれている。

このような森林の公益的機能の確保を図ることは、経済の成長発展、社会の進歩向上に伴って、今後ますますその必要の度を増すものと思われる。すなわち、わが国の自然的諸条件は、諸外国に比べ風水害の要因をより多く包蔵しているが、その被害は年々増大の傾向にあり、また、工業用水をはじめ上水道用水等の水需要は近年急速に増加している。さらに、国民生活水準の向上や人口の都市への集中などにより、国民の保健休養の場としての森林の必要性は著しく高まり、自然公園の利用者は過去 10 年間に約 5 倍の増加をみせている。その他野生鳥獣の保護など森林の果たすべき役割はさらに増大していくものと考えられる。

以上のように、わが国の林業は、木材その他重要な林産物を供給するという経済的使命を有し、他面その対象とする森林は、種々の公益的使命をになっている。しかも、この二つの使命は、国民経済の発展、国民生活の安定を図る上にきわめて重要である。したがって、今後とも、森林のもつ国土の保全等公益的機能の確保に十分な考慮を払いつつ、林業生産の増大およびその生産性の向上を目途として林業の安定的な発展を図り、あわせて林業従事者の経済的社会的地位の向上に資するよう、林業に関する諸般の施策を総合的に推進する必要がある。

## I 国民経済と林業

### 1 国民経済における林業の地位

昭和41年は景気上昇の年であった。40年10月に底をついた景気は、41年に入って次第に上昇テンポを早めていった。鉱工業の生産、出荷、在庫指数(35年=100)によって41年の景気上昇局面をみると、まず生産指数は41年平均が195.4で前年より12.0%の増、出荷指数は191.4で12.3%の増といずれも大幅に伸び、また在庫指数は225.5で1.3%の増にとどまっており、生産の拡大が順調に推移したことをものがたっている(図I-1)。

このような急速な景気上昇の主導力についてみると、上半期においては輸出の増大、政府の財政面からの景気刺激策等があげられる。まず、輸出についてみると、39年以降わが国の輸出額はとくに増加が顕著であるが、41年においても約98億ドルの実績を示し、前年と比べて15.7%増となった。しかも、近年における輸出の急増で生産に占める輸出の割合が著しく高まったこと、輸出の増加の大部分が重化学工業品であったことは、生産を活性化させるのに大いに役立った。一方、政府は40年1月、4月および6月に金融緩和措置をとるとともに、公共事業費支出促進等の財政措置をとったが、さらに41年度予算において国債発行による本格的な景気刺激策をとり、需要を増大させる効果をもたらした。

下半期においては民間需要が本格的に拡大し、在庫投資の増加、設備投資の増勢が顕著となった。とくに民間設備投資は41年当初から持ち直しに転じていたが、下半期に入り需給ギャップが解消したことによって、製造業の設備投資がひさびさに増勢に転じ、それが下半期における設備投資増勢を一層顕著なものとした。

また、個人消費の面でも都市、農村とも実質では増勢を示し、民間需要増大の要因となった。

以上のような景気上昇過程において、木材需要も著しい増加をみせた。建築材需要を建築

着工面積でみると、41年は約1億1000万m<sup>2</sup>で前年に比べて7.3%増であり、紙・パルプ工業においても40年の不況から脱し、生産指数(35年=100)は前年の153.2から169.9と10.9%上昇し、労働率指数(35年=100)も前年の93.2から99.7と7.0%上昇している。この結果、41年の木材需要量は林野庁「木材需給表」によれば約8,200万m<sup>3</sup>となり、対前年比107.3%と近年において最高の増加率を示した。

一方、素材生産についてみると、41年の素材生産量は5,102万m<sup>3</sup>で前年より3.0%増加したが、この増加はパルプ用材等の広葉樹生産によるものであり、針葉樹生産は前年同様停滞の傾向から脱することができなかった。このため、需要の増大分は主として外材によってまかなわれ、用材総供給量中に占める国産材の供給割合は、40年の71.4%からさらに低下して67.4%となった。

このような需給事情を反映して、木材価格は大幅に上昇した。すなわち、木材・同製品卸売物価指数(35年=100)は40年の126.1から140.5と11.4%の大幅な上昇となっており、他の商品に比べても上昇は顕著なものの一つであった。

つぎに、林業所得についてみると、41年度の林業所得は、6,142億円(図I-2の注参照)で対前年度比120.9%と大きく増加した。この結果、数年来低下しつづけて来た国民所得総額に占める林業所得の割合は、前年度の2.0%から2.1%へと増加するに至った(図I-2)。しかし、その増加の内容はさきにも述べたような木材価格の大幅な値上がりによるところが大きく、林業の健全な発展の成果とはいえない。むしろ基調としては、いぜんとして林業生産の停滞が続いており、木材需要の増大に対応し得ず外材輸入が大幅に増加し、その比重が年々増大しているという事実注目すべきであろう。

さらに、国民経済と林業の関連を林業就業者の面からみると、第1次産業から第2、3次産業への労働力の移動、新規就業者の減少などによって林業就業者数は減少傾向をたどってきており、総理府「労働力調査」によると、41年の全産業就業者中に占める林業就業者の割合は、前年の0.8%から0.7%へと低下している。

## 2 開放経済体制と林業

わが国における開放経済体制は、IMF8条国への移行、OECDへの加盟等によって本格化した。林産物の貿易自由化は早くから進められており、39年1月にはほとんどの品目について完了した。

最近における木材貿易額を大蔵省「通関統計」によってみると、輸出額では35年以降に

において大きな変化はないが、輸入額では 35 年に 613 億円であったものが、41 年には 2,464 億円と著しい増加をみせ、全輸入品目のなかでは石油の 5,199 億円に次ぐに至っている（表 I-1）。

41 年から 42 年上半期にかけての国際経済の進展において、わが国経済で大きな関心事となったのは、42 年 6 月妥結したいわゆるケネディ・ラウンド交渉である。5 年間にわたる関税一括引下げのための交渉は、木材貿易が重要な意義を有するわが国木材関連産業にとってもその結果は注目されたが、妥結した内容をみると、現段階ではその影響は非常に少ないものであった。また、それと並行して問題化していたことに、開発途上国に対する特惠供与問題がある。これは、43 年 2 月の国連貿易開発会議に主要議題としてとりあげられるが、その成行きいかんによっては、合板、インチ材の対米輸出が不利になるのみならず、国内林産業に対しても影響を与えることになる。

さらに、ケネディ・ラウンド終結と時を同じくして、42 年 7 月から資本自由化が本格化した。政府は 42 年 2 月、外資審議会に対し資本自由化方針を諮問し、その答申に基づいて、6 月 6 日に「対内直接投資等の自由化について」の閣議決定を行なった。

この閣議決定によれば、46 年度末までにかんりの分野の自由化を実施することになっており、わが国の産業もそれに応じて一層、合理化の努力を払う必要にせまられている。木材関連産業は、当面の措置としては個別審査によることになっており、直接的な影響はまだあらわれていないが、紙・パルプ工業、合板工業等にあつては外国資本の投資対象となることも予想され、企業体制の整備が急がれる。

一方、わが国資本の海外投資も漸次活発化しており、南方諸国における木材の伐出事業への進出が最近さかんになってきている。

### 3 山村の動向と林業

昭和 30 年代の経済成長を直接的な契機として、山村も大きく変ぼうしつつあり、種々の問題に直面している。労働力の流出、薪炭生産の急減あるいは生活環境、意識の変化等が顕著にみられ、過去 10 余年間は山村にとってまことに動きのはげしい期間であった。

山村の当面する問題の一つとして、まず人口流出問題をみてみよう。自然的経済的条件のきびしい山村は、一般経済の構造変化に対する適応性ととぼしく、他の地帯との間に所得格差が生じている。農林省「農家経済調査」によると、41 年度の農業所得は都市近郊 38 万円、平地農村 50 万円、農山村 37 万円、山村 29 万円で山村における農業所得の低きがめだつて



いる。

また、農家所得についても同様の傾向を示しており、都市近郊 98 万円、平地農村 90 万円であるのに対し、農山村は 78 万円、山村は 76 万円と著しく低くなっている（表 I-2）。

このような格差を背景として、山村では他の地帯、他の産業に、より有利な就業機会を求めて人口が流出し、労働力不足、その他の社会的問題をひきおこしている。

いま、農林省「農家就業動向調査」によって 42 年当初人口を 38 年当初人口に比較すると、平地農村は 8.2%減、農山村は 7.8%減、山村は 12.1%減になっており、山村の人口減少がとくに激しいのがめだっている。また、同じ調査によって 42 年 3 月の学校卒業者の動向をみると、卒業生総数のうち自営業に従事するものの割合は、進学率の高い都市近郊の場合を除くと、平地農村 6.0%、農山村 5.2%、山村 4.6%と、山村になるほど低くなっている（表 I-3）。

また、他産業への就職者流出率をみても、山村は他の地帯に比べてもっとも高く 41 年では 5.9%となっている（表 I-4）。

このような人口流出現象は、山村における農林業をはじめとする地元産業への就業者を減少させ、生産停滞の一因となっている。また、このことは生活環境全体にも深刻な課題を提起している。たとえば、教育においては就学児童の減少による教育機能の低下、結婚においては配偶者適齢層の不在など、この種の問題はけっして少なくない状態である。

つぎに、人口流出とともに山村の大きな問題として、社会公共施設の不備があげられる。道路交通施設をはじめとして、医療、教育等の社会公共施設は、現代の生活条件において欠かすことのできないものであるが、山村は広い地域に人口が散在しており、集落配置も分散的であるので、これらの施設の整備が他の地域に比べてかなり遅れている。

林業は主として山村で営まれるため、以上のような山村の動向は、林業に大きな影響を与えているといえる。

では、このような社会的経済的環境のなかにあつて、山村民がどのような施策を期待しているかを経済企画庁の調査によってみると、最期待施策として、「産業の振興」と「交通施設」をあげた世帯がもっとも多く、ともに調査総世帯数の 33.3%を占めている（表 I-5）。さらに、このうち「産業の振興」についてその期待内容をみると、農業がもっとも多く調査総世帯数の 42.0%、次いで林業の 32.6%となっており、林業の振興に期待する世帯が多いことがわかる（表 I-6）。

以上の調査結果からもみられるように、山村の振興には、産業の振興、社会公共施設の整備拡充等の施策が総合的に進められる必要があるが、林業も山村における重要な産業の一つとして、その振興を図っていく必要がある。とくに林道は、林業生産の増大およびその生産性の向上はもとより、これら山村の地域社会の振興に果たす役割は少なくないので、積極的にその整備拡充を図る必要がある。

## II 林産物需給の動向

### 1 木材需給の動向

#### (1) 木材需給の概況

わが国の木材需要は、40年に一時停滞したが、41年にはふたたび増勢にかわり、著しい伸びをみせた。41年の木材需給の動向を林野庁「木材需給表」（製材、パルプ、板等丸太以外のものはすべて丸太材積に換算）によってみると次のとおりである。

41年の木材需要は8,239万m<sup>3</sup>で、前年より7.3%の増加をみせた。このうち、用材需要は7,688万m<sup>3</sup>で前年に比べ9.0%の増加となり、これは木材価格の急騰をみせた36年以来の高い伸び率であった。用材需要の大宗である製材用、パルプ用、合板用の三大需要は、いずれも前年に比べて高い伸び率をみせており、なかでも合板用は20.6%と著しく高く、パルプ用は14.2%、製材用は7.0%増加している（図II-1）。

これら主要な需要部門における用材需要の増大は、41年における建築量の増大と紙の需要増加によるものである。すなわち、高い伸び率で増加してきた建築着工面積は、40年に一時停滞したが、41年にはふたたび前年より7.3%の増加をみせた。これを構造別にみると、建築着工面積のうち47.9%を占める木造建築は、4.8%の増加を示しており、40年に減少した非木造建築も、これまでの最高の水準であった39年より増加をみせた。さらに、用途別にみると、居住用建築はすう勢的に一貫して増大しており、41年も前年より6.6%増加し、非居住用建築は年によって変動が著しいが、40年に比べると41年は8.1%増加した（表II-1）。

このような建築の伸びと、それに伴う建具、家具需要の増加は、製材用材ばかりでなく合板用材の需要増の原因ともなった。また、紙の需要は、40年後半から板紙、印刷用紙を中心とする需要の増大と、紙の生産調整も徐々に廃止されたことにより、生産指数（35年=100）も40年6月の152.9から41年11月には181.7と上昇している。一方、在庫率は需要の増大が反映して、生産の増加にもかかわらず、40年6月の134から41年11月には95と大

きく減少した（表 II-2）。

用材需要が以上のような諸要因によって増大したのに対し、薪炭材需要は、いぜんとして減少傾向がつづき、41年には551万 m<sup>3</sup>と前年の87.9%に低下した。

つぎに、用材の供給についてみると、国産材の供給は37年以降停滞していたが、41年には主としてパルプ用材を中心とする供給増により5,184万 m<sup>3</sup>と前年より2.9%の伸びをみせた。一方、国内需要の増加分を補完するかたちで増大してきた外材の供給は、41年には2,504万 m<sup>3</sup>となり、前年に比べ24.2%の増加という高い伸びを示し、用材需要に占める割合も32.6%と約3分の1に達した。これは国有林材の供給量を上回っており、木材供給に占める外材の地位は著しく高まってきている（図 II-2）。なお、41年の外材供給量の主要部門に占める割合をみると、製材用では31.6%、パルプ用では21.0%、合板用では88.5%となっている。

## (2) 木材貿易の動向

41年における木材輸入量は大幅に伸び、また輸出も交易条件は低下傾向にありながら、41年には35年以降最高の水準となった。以下、輸入と輸出に分けてその動向をみてみよう。

### ア 輸 入

外材輸入は増大の一途をたどっているが、41年の輸入量（木材チップを含む。）は、大蔵省「通関統計」によれば、2,000万 m<sup>3</sup>の水準を突破し、2,245万 m<sup>3</sup>（対前年比130.6%）となった。このうち、丸太は2,073万 m<sup>3</sup>（対前年比130.0%）、製材品は121万 m<sup>3</sup>（対前年比126.1%）、木材チップは50万 m<sup>3</sup>（対前年比186.3%）となっている。これを金額で見ると、2,464億円で、前年に比べ37.8%の増加であって、全輸入品目のなかで石油の5,199億円に次ぐに至っている。また、平均輸入性向（木材輸入額÷国民総生産額）も、40年の0.59%から、41年には0.71%と高まった。

これらの外材の輸入は、ほとんどが商社の手で行なわれており、取扱商社数は年々増加している。

ここで41年における輸入量構成についてみると、もっとも多いラワン材は49.4%、米材は26.7%（うち、木材チップ2.2%）、ソ連材は16.1%で、これら3大外材が92.2%を占めている（図 II-3）。外材の揚地港は、40年までは増加をつづけてきたが、地方港への浸透もほぼ終わり、40年以降は72港となっている。また、同一港にいずれの外材も入荷する傾

向が強まっている。

外材のこのような地方への浸透をみた主な原因は、港湾管理上からの主要港（東京、清水、名古屋、大阪など）における入港規制、地方木材需要の増大、輸入商社の外材市場拡大策等を背景として、地方に外材工場（ラワン材合板工場、外材専門製材工場）の新設をつぎつぎにみていることや、国産材の不足により外材が従来からの国産材工場原木にも使用されるに至っていることなどのためである。以下、3大外材の丸太および製材品と、今後の動向が注目される外国産木材チップなどについて、それぞれの輸入動向をみることにする。

まず、米材、ソ連材等の進出にもかかわらず、いぜんとして首位にあるラワン材について、41年における丸太および製材品の輸入量の産地別構成をみると、フィリピン 60.5%、マレーシア 37.7%、インドネシア 1.2%、その他 0.6%で、フィリピン群島とボルネオ島がほとんどを占めているが、最大の産地であるフィリピンのシェアは、35年は 75.9%であったものが年とともに低下し、41年は 60.5%となっている。このラワン材を材種別にみると、丸太が 99.8%という圧倒的な割合を占めており、製材品の輸入はわずかである。このうち、丸太の用途についてみると、製材用（47.5%）と合板用（52.5%）に限られている。

ラワン材輸入をめぐる諸問題のうち最大のものは、主産地であるフィリピンの森林資源の保続ならびに保全と自国木材工業の育成とを主目的とした丸太輸出制限問題である。そのため、従来から行なっているカリマンタン、南太平洋諸島等のほか、新ラワン材産地の開発を積極的に図る必要性がますます高まりつつある。

なお、ラワン材の加工品（合板および単板）が、原木産地であるフィリピンからはもとより、韓国、台湾からも加工貿易品として 37年以降毎年わが国に流入をみている。37年における輸入量は、単板、合板のいずれも 1万 m<sup>2</sup>にも満たない少量であったが、その後急増し、41年にはそれぞれ 42万 m<sup>2</sup>となっており、数量的にはまださほど多くはないがその増加傾向は著しい。なお、これを産地別にみると、単板はフィリピン産が 64.6%、合板は韓国および台湾産が 33.9%を占めている（表 II-3）。

つぎに米材についてみると、41年における丸太および製材品の輸入量の産地別構成は、アメリカ産が 83.6%を占め、カナダ産のものは少ない。また丸太および大・中角で工場に入荷したものの用途別構成を農林省「木材生産需給調査」によってみると、製材用が 99.5%とほとんどを占めている。この米材の建築部門への浸透は、大都市をはじめとしてかなり著しく、国産材の単なる代用といった消極的性格は薄れてきている。また、その過程で、必然的に樹種別構成も変化している。35年までは、米檜、米松（大・中角、パイリング）のような特殊なものが中心であったが、その後は、建築用国産材の供給不足を背景としてツガが中

心となっている。具体的に、41年の丸太および製材品の輸入についてみると、わが国のスギ、モミ、ツガ等と用途が同じで、36年から急増したツガ属が60.9%(35年はわずか1.4%)と圧倒的に多く、つづいてシトカスプルス(11.4%)、トガサワラ属(10.8%)の順位となっておりそれら以外のものはいずれも5%未満である(図II-4)。さらに材種別構成をみると、製材工場原木としての需要も強いため、丸太が81.1%を占めているもののその割合は3大外材のなかではもっとも低い。

この米材については、アメリカ北西部の太平洋岸において、中小製材工場保護のため丸太輸出制限運動が行なわれている。すなわち、従来州有林丸太輸出制限策がとられていなかったワシントン州において、1961年以降州有林丸太輸出制限立法化の動きが活発になるとともに、州有林丸太の輸出を制限しているオレゴン州においても、国有林丸太輸出制限の動きがめだってきている。41年にわが国が輸入した米材の積地別構成をみると、ワシントン州56.1%、オレゴン州18.9%、カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州)16.8%、その他8.2%となっており、問題の生じているワシントン州とオレゴン州がその大部分を占めているだけに、このことは重要である。

また、エゾマツ、トドマツ、カラマツを主要樹種とするソ連材についてみると、41年1月調印の日・ソ両国政府間の新5カ年貿易協定(1966~70年)の初年次である41年の丸太および製材品の輸入量は360万7000m<sup>3</sup>(対前年比136.9%)となった。その96.8%は針葉樹であり、また、材種別構成をみると、丸太が98.1%という圧倒的な割合を占めている。さらに、農林省「木材生産需給調査」によって丸太の用途別構成をみると、製材用91.6%、パルプ用7.5%、その他用0.9%となっている。

さらに、外国産木材チップの輸入動向をみよう。国内におけるパルプ原木集荷難、価格上昇等が主因となって、パルプ会社の手で38年に初めて米材産地から木材チップの輸入が行なわれ、40年から本格化して27万m<sup>3</sup>となり、41年はさらに約50万m<sup>3</sup>に増加した。その数量は、通産省「紙・パルプ統計年報」によると、41年におけるパルプ工場の木材チップ消費量の5.1%に当たっている。米国産の木材チップは、まとまった量のものが安定的に輸入できることや臨海部に位置する工場にとって有利であることなど多くの長所をもっているため、輸入は今後大幅に増加する可能性をもっている。

以上、3大外材を中心に木材輸入の動向をみたのであるが、なお、最近増加の著しいパルプの輸入について大蔵省「通関統計」によってみると、大半がアメリカ、カナダからの輸入であって、41年の輸入量は67万トンとなっている。これは前年の33.5%増に当たり、35年に対しては約5倍に増加しており、とくに製紙用パルプの輸入の伸びがめだっている。

## イ 輸 出

わが国の41年における木材輸出総額は、いままでの最高の363億円で、前年に比べ11.6%の増加を示した。しかし、数量的には単板および合板の一部を除いて前年より輸出量が減少しており、全体として輸出が活発化したとはいえない（表II-4）。

品目別の輸出額では、わが国合板工業の技術的発達を反映して、加工度の高い二次加工合板（化粧合板・プリント合板・特殊合板）の伸びが著しく、前年に比べて49.1%の増となっている。一方、38年まで首位にあったラワン材合板は、アメリカにおける41年の住宅建築着工量が前年に比べ18.8%減となったこともあり、11.3%減となって国産材合板、二次加工合板に次いで第3位に後退しており、わが国の合板輸出は加工度の高い二次加工合板への依存度を増しつつある。

ここで、わが国最大の合板の輸出先である、アメリカにおける広葉樹合板の輸入市場をみると、韓国、台湾の進出、わが国の内需の増勢に伴う輸出圧力の鈍化などが主因となって、日本合板の数量シェアは減少をつづけており、36年の60.2%から、41年には30.7%とほぼ半減するに至っている（表II-5）。

ラワン材合板のみに限定すると、わが国は40年までは数量、金額ともに首位であったにもかかわらず、41年には数量で韓国、台湾に次ぐ第3位、金額では韓国、フィリピン、台湾に次ぐ第4位に後退している。しかし、上記3カ国におかれて減少したのは、ラワン材合板のうちでも厚物の合板であるストックサイズであり、わが国の製品は、それら諸国からの輸出が少なく、しかも価格的にも国際競争力のある薄物のドアスキン中心となっている。

また、相対的に輸出価格の高いストックサイズの輸出の減少は、ラワン材輸入価格の上昇とあいまって、ラワン材合板についての交易条件を悪化させている。すなわち、ラワン材合板の交易条件（35～37年平均=100）についてみると、37年以降年々悪化し、41年は68.5%に低下している（表II-6）。

このようなラワン材合板輸出をめぐる国際環境に対処するには、二次加工による製品の高級化、技術の向上による新製品の開発、良材（原木）の確保などの必要性がますます高まりつつある。

つぎに、合板に次ぐ重要輸出品目であるインチ材をみると、ラワン材インチ材、国産材インチ材ともに輸出量は減少しているが、なかでもラワン材インチ材の大幅減少がめだっている。そのほとんどは最大の輸出先であるアメリカ向けが減少したため、対前年比76.9%

と大幅に減少しており、これまでの最高の年である 34 年に比べると、41.3%にすぎない。その過程で、ラワン材インチ材工場も減少し、現在は、東京などに所在する少数の大工場が生産のほとんどをになっている。このラワン材インチ材輸出減少の原因としては、台湾、フィリピンなどの製品の進出、アメリカ市況の低迷、内需がおう盛なことによる輸出意欲の減退などがあげられる。

一方、国産材インチ材についてみても、原木供給に資源的制約があるため、大きな伸びは望めない。

主力輸出商品である合板とインチ材とが、以上のような事情にあるので、わが国の木材輸出は国際競争力増強への大きな努力を払わないかぎり、今後ますます困難となっていくであろう。

## 2 木材の流通と木材工業

### (1) 木材の流通

素材の流通状況を農林省「木材生産需給調査」によってみると、製材工場、パルプ工場、合板工場等への素材の入荷量は、41 年には 7,125 万 m<sup>3</sup> で、前年に比べ 7.5%の増加となっている。これを需要部門別にみると、製材用が 4,877 万 m<sup>3</sup> でもっとも多く、全体の 68.4%を占め、次いでパルプ用が 849 万 m<sup>3</sup> で 11.9%、合板用が 625 万 m<sup>3</sup> で 8.8%、木材チップ用が 407 万 m<sup>3</sup> で 5.7%となっており、以下、坑木用、電柱用、足場丸太用、くい丸太用、繊維板用の順となっている。

また、これを国産材、外材別にみると、国産材は 5,102 万 m<sup>3</sup> で前年に比べ 3.0%の増であるが、外材は 2,023 万 m<sup>3</sup> で前年の 21.0%増と著しい伸びをみせている。

このような外材入荷の増大とともに、従来他県に求めていた素材が外材によって充足される傾向も強まっている。すなわち、主要需要部門における入荷総数に占める外材の割合は、35 年の 11.6%から 41 年には 29.2%に上昇している反面、国産材の他県からの入荷量は、米材が大量に輸入されはじめた 36 年を契機に急速に減少し、国産材入荷量に占める他県材の割合は、35 年の 24.5%から 41 年には 16.0%に低下している（表 II-7）。

なお、素材流通量の 70%近くを占める製材用素材の流通径路についてみると、外材の場合は、輸入商社が製材業者に直接売り渡すのが多く、国産材の場合は、製材業者が立木を購入する場合と、市売市場や木材販売業者などから素材を購入する場合があるが、製材業者が

立木を購入して製材する量は、41年には39年の94%に低下しており、それに代わって、木材市売市場および木材販売業者への依存度が漸次高まっている。

つぎに、製材品の流通について、製材工場の手持ち材による製材品（国内びき製材品から賃びきおよび自家消費した製材品を除いたものをいう。）販売量によってみると、41年の販売量は2,813万m<sup>3</sup>で前年に比べて7.0%の増加となっているが、その出荷先をみると、直接消費者（木材加工業者、土建業者、船業者等）に向けられたものが45.1%でもっとも多く、木材販売業者が38.7%、木材市売市場が16.2%となっている（図II-5）。また、手持ち材による製材品は、大消費地である東京、大阪、愛知の3都府県に出荷されたものが多いが、最近における地方消費の増加の影響をうけ、全体に占めるこれら3都府県の入荷割合は年々低下し、37年の32.0%に対して、40年は29.4%、41年は28.9%とその相対的地位を低下させている。

さらに、製材品の流通機構についてみると、林野庁の調査によれば、42年4月1日現在の企業体数は、問屋は3,044で、このうち製材品をおもに扱っているものが約70%を占め、大部分が大消費地にある。小売業者は問屋の約8倍に当たる2万5,517で、そのうちの約60%が製材品をおもに扱っている。なお、原木をおもに扱っている小売業者が40%を占めているのは、製材工場に原木を販売しているものを含めたためである。市売業者（売会社、組合）656のうち、単式の企業は560で、このうち原木をおもに扱っているのは60%以上を占めている。複式の市売業者は96で、このうち製材品をおもに扱っているのが60%近くを占め、単式の場合とは逆になっている。また、木材センター業者は32となっている。

これらの木材流通機構は、その業態ごとにそれぞれの機能を果たしているが、製材品の流通量の2割以上を占める首都圏（東京、千葉、埼玉および神奈川の都県）における市売市場と木材センター、東京都における問屋と小売店について、製材品流通に果たしている機能とその動向を林野庁の調査および農林省「木材生産需給調査」によってみることにする。

東京都における製材品の流通経路は、製材業者、木材輸入業者から、卸売→小売→消費者（土建業者、大工等）というかたちをとるものがもっとも多い（図II-6）。

この流過程で、集荷、在庫、保管、金融等の重要な機能を果たしている卸売機構には、付売問屋、市売市場、木材センターがある。付売問屋は伝統的な機構で出荷者と小売の間で相対取引を行っており、せり売りによる市売市場は、戦後の木材需要の急速な増大に対応するため26～28年にかけて多く設立をみたものであり、木材価格の形成、大量集荷・配給に重要な役割を果たしている。また、木材センターは、37年以降、都下およびその周辺部に設立をみているもので、いろいろな商品の特徴をもった木材問屋（8センター問屋）が木材



センターの敷地内に、相対取引による販売店を常設している。

卸売機構には以上のように機能の異なる 3 種類のものがあるが、近年の特徴的な動向としては、(1)市売市場の扱い量の伸びなやみ、(2)付売問屋、産地製材業者の木材センターを拠点とする郊外への進出、(3)付売問屋が土建業者等の直接消費者と結びつく傾向などがあげられる。

まず、市売市場についてみると、首都圏における市売市場は 35 を数えるが、そのうち 26 市場が複式の市売市場である。これらの複式市場には 248 の市売問屋があつて産地からの集荷を行なっているが、そのうちの半数以上が専業の市売問屋である (表 II-8)。

これらの市売問屋の扱ひ量は、近年伸びなやみの傾向にあり、製材工場から首都圏に出荷される材だけについてみても、41 年は前年より 3.8%の伸びを示したものの、首都圏への入荷総量の伸びを下回っており、その占める割合も 37 年分 30.5%から 40 年には 27.4%、41 年には 26.9%へと低下している (表 II-9)。このような伸びなやみの原因としては、最近における国産材生産の停滞、地方消費の増大等によって集荷が困難になってきているなかで、市売市場の産地における集荷機能の弱さが表面化してきたことや、木材流通に占める外材の割合が年々高まってきているにもかかわらず、外材が市売市場の入荷ルートにのりにくかったことなどが考えられる。

しかし、このような市売の伸びなやみにもかかわらず、小売店において国産材を仕入れる場合の市売市場への依存度はきわめて高く、東京都 23 区内の小売店で、41 年に市売市場からの仕入割合がもっとも多いとする店は全体の 59%を占めている (表 II-10)。

つぎに、製材品流通の新しいにない手として登場した木材センターについてみると、東京都下とその周辺部に開設された木材センターは、42 年 6 月現在で 23 となっている。そして、これら木材センターの中で営業しているセンター問屋は 262 店あるが、このうち付売問屋が 50%、製材業者が 22%と両者で 70%以上を占めており、付売問屋と製材業者、とくに外材専門業者の進出がめだっている (表 II-11)。

付売問屋が木材センターに進出したのは、郊外需要の増大と都内の交通事情の悪化などに対応するためであり、製材業者の場合は、流通径路の短縮や販路の開拓などのためと考えられる。

また、小売店の木材センターへの依存度は、年とともに高まる傾向をみせている。都内 23 区の場合でも、大部分の店が 41 年には 40 年より木材センターからの仕入割合がふえてい

る。

さらに、伝統的な付売問屋の動向をみると、その一部は木材センターを拠点として販路の拡大を図っており、さらに、在来の付売問屋でも、大工、土建業者などの直接需要者との取引を行なうものも増加し、41年には、付売問屋のうち、直接需要者と取引のある店は、国産材、外材とも7割に達している(表II-12)。しかも、その傾向を40年と比べると、直接需要者との割合が増加している店が他の取引先の場合より著しく多くなっている。

## (2) 木材工業

41年における木材工業は、各業種とも需要の増大と製品価格の上昇により生産は活況を呈した。

以下、木材工業のうち、製材、紙、パルプ、合板等主要なものの動向についてみることにするが、最近における木材工業の特徴的な動きとしては、製材工業では、臨海地帯に建設されている木材工業団地への進出、パルプ工業では、産業体制の整備、企業体質の改善を目的とした企業合併、業務提携などの進展、合板工業では、加工度の高い二次加工合板工場の新設などがあげられる。

なお、最近、工場規模、機械設備の大型化と貯木場等の関連付帯設備の拡張、さらに、原木購入と製品販売の協業化等を目的とした木材工業団地の建設が進められているが、その現状を林野庁調査(42年5月現在)によってみると、全国の木材工業団地は39(うち完成したもの13、着工中のもの26)で、ほかに計画中のもの3となっている。これら団地の立地は、計画中のものも含め臨海地帯31、内陸部11で、外材を中心とする臨海地帯の団地が圧倒的に多く、1団地当たりの規模は、臨海地帯の約81万m<sup>2</sup>に対し内陸部は4分の1程度の面積である。進出または進出予定企業数は1,244で、1団地当たり約30企業である。このうち、製材工業は48%を占めてもっとも多く、それに次いで、建具、家具13%、合板3%、チップ2%等の各工業と、木材問屋、木材市売市場等の流通関係の企業がある。

### (ア) 製材工業

工場数の推移を出力7.5kw以上のものについてみると、総工場数は41年もひきつづいて減少し、前年の99.6%に当たる2万4715工場となった。しかし、出力階層別にみると、7.5~22.5kw階層の工場数がいぜんとして減少しているのに対し、22.5~37.5kwから上の階層はいずれも増加し、しかも規模が大きくなるほど増加率は高くなっている。このような傾向を反映して、1工場当たりの出力数も、前年の33.0kwから34.7kwと5.2%の増加となっている。

る（図 II-7）。

つぎに、製材工場の機械設備についてみると、帯のこ盤では手押送材車付が年々減少し、41 年も前年に比べて 8.2%減少しているのに対し、自動送材車付は年々増加し、41 年は前年に比べて 3.2%の増加となっている。とくに自動ローラー送りテーブル式の増加がめだっている。また、動力による搬送設備のある工場は前年の 10.7%増の 3,882 工場となっており、フォークリフトも前年に比べ 25.2%の増加で、製材工場の近代化が進みつつあるといえる（表 II-13）。

製材工場の素材入荷量は 4,877 万 m<sup>3</sup> で、前年より 6.1%の増加をみせた。このうち、国産材の入荷量は 40 年とほとんどかわらないが、外材は 20.9%と著しく増加し、外材の占める割合も 40 年の 25.8%から 29.4%と高まった。外材の入荷量のうち、前年に比べてもっとも増加したのはソ連材の 30.8%で、次いで米材の 22.1%、ラワン材の 13.5%となっており、外材入荷量に占める割合では 40 年までのラワン材に代って米材が最大となった。

また、外材入荷量の増大に伴い、外材専門工場の増加がめだっている。41 年に外材をひいている工場は 1 万 0361 工場を数えるが、そのうち専門工場は前年の 25.1%増に当たる 836 工場となっている。しかもこれらの工場では、製材工場に入荷する外材総量の 47.5%に当たる 680 万 m<sup>3</sup> を消費している。

製材工場が製材用素材を入手する方法は、経営規模によって相違がみられる。これを 41 年の入荷量（貸びき材を除く。）でみると、立木を購入して素材にしたものは、総数で約 26%を占めるが、出力 150kw 以上の大規模工場では外材への依存度が高いため、立木購入の割合は他の階層に比べて著しく低い。一方、素材の購入はいずれの階層も木材販売業者からの購入割合がもっとも高く、総数で 38%を占めているが、規模が大きくなるほどその依存度は高くなっている。市売市場からの入荷量は総数では 16%を占めているが、木材販売業者から購入する場合とは逆に規模が小さくなるほど依存度が高くなり、7.5~22.5kw 階層では入荷量の 29%を占めている（表 II-14）。

製材品需要を用途別にみると、建築用材の占める割合は 72.5%で 40 年より高くなっているばかりでなく、出荷量も 8.2%の増加をみせている。次いで、木箱仕組板こんぼう用材の 8.3%、土木建設用材の 6.0%であって、これらの出荷量は 40 年よりわずかに伸びているものの、総出荷量に占める割合は段ボール、鉄、セメント、アルミ製品などの代替財の進出により漸次低下する傾向にある（図 II-8）。

さらに、農林省「製材工場経営調査」によって 41 年度の製材企業の経営内容についてみ

ると、売上高は前年に比べ 24.4%の伸びをみせ、売上高純利益率も 1.4%となり、39、40 年と 2 年続いた 1%を割る低い水準からほぼ 38 年の水準に回復した。このような収益の好転は、需要の増加と価格の上昇による売上高の伸びに加えて、支出面では減価償却費をはじめ人件費、金融費用がいずれも売上高の伸び率を下回ったことによるものである。

しかしながら、これを出力階層別にみると、7.5kw～22.5kw の小規模階層はそれ以上の階層と異なって経営状態の悪化がみられ、また製材工場全体としてみても、日本銀行「中小企業経営分析調査」による 41 年の製造業売上高純利益率 3.2%と比べると、製材工場のそれはなお著しく低い水準にある。

#### (イ) 紙・パルプ工業

まず、パルプ工場数の推移を通産省「紙・パルプ統計年報」によってみると、41 年末現在では 125 工場となっており、このうち、パルプのみ生産しているのは 39 工場で、残りの 86 工場は紙の生産をあわせ行なっている。これを 35 年の 179 工場と比べると、工場数の減少は 3 割以上となっている。工場数のこのような減少は、在来の針葉樹を主体とする中小パルプ工場が、広葉樹パルプの需要増大により減少したことや、和紙製造との兼業工場が経営合理化のため、パルプ生産を中止したことなどによるものである。一方、大規模工場数にはあまり変化はみられないが、さらに大型化していく傾向にある。

紙・パルプ工業の生産の動向を生産指数によってみると、40 年が伸びなやみの状態であったのに対し、41 年には前年より 10.9%の増加をみせた。一方、出荷指数も 10.1%の増加をみせ、在庫指数は 40 年より 9.0%低下した（表 II—15）。

これは、紙の販売量の 17.3%を占める印刷用紙および 24.6%を占める段ボール原紙が、出版・印刷業界の活況、関連産業の包装資材としての需要増などにより 40 年に比べそれぞれ 17.4%、14.7%増と著しく伸びたことが大きく原因している（表 II—16、図 II—9）。

つぎに、パルプ用原木の消費状況をみると、41 年には 35 年の約 1.5 倍と伸びており、その内容にも大きな変化がみられる。34 年までは針葉樹材が消費量の 60%以上を占めていたが、以後低下の傾向にあって、41 年には 19.0%となった。また、針葉樹材に代わって伸びてきた広葉樹材も、数量では伸びているが、その割合は 36 年の 32.3%を頂点として 41 年は 27.9%と低下した。これらに代わって木材チップ（くず材を含む。）の占める割合は次第に高まり、41 年には 53.1%となった（表 II—17）。

この木材チップは、40 年以降その輸入量もめだって増加し、41 年には前年の約 1.9 倍に

当たる 50 万 3000m<sup>3</sup> となった。これはパルプ用材消費量の 2.7%にすぎないが、チップ専用船の就航が増加しているため、今後もさらに輸入量が増大するものと考えられる。

#### (ウ) 合板工業

41 年における合板需要は、生産の伸びにもかかわらず合板卸売物価指数 (35 年=100) が前年より 26.9%上昇の 136.7 と戦後最高の水準を示したことにみられるように、非常な伸びをみせた。このような需要増加の影響もあって、41 年末現在の合単板工場は 524 と前年より 29 工場増加し (表 II-18)。なお、この増加の多くは二次加工合板工場の新設によるものである。しかしながら、その反面、合板工場が集中している東京、愛知ではこの 3 年間に小規模の普通合板工場がかなり減少している。

普通合板および普通合板を台板とした二次加工合板の生産量は、前年よりそれぞれ 15.9%、26.2%増加した。普通合板の生産量の大部分を占めるベニヤコア合板のうち高度耐水性の 1 類合板と、耐水性の 2 類合板がそれぞれ 31.3%、32.5%と伸びたのに対し、耐湿性の 3 類合板はひきつづき減少し、前年の 85.1%となった。このような耐水性合板の生産拡大には、最近の耐水性接着剤の性能向上によって、コンクリート枠板等屋外需要の新市場が開拓された影響も少なくない (表 II-19)。

また、普通合板の出荷量も前年より 14.9%増加した。このうち、輸出向けは国内需要の伸びもあって前年の 88.3%に減少したが、二次加工合板は向けは 26.1%の増加となっている。このようなことから、輸出向け普通合板の出荷量に占める割合も 37 年の 17.6%から 41 年には 10.1%と著しく低くなっており、一方、二次加工合板向けは 16.8%から 31.6%と高くなり、高級合板需要の増加がめだっている (表 II-20)。

また、合板要素材の入荷量は、625 万 m<sup>3</sup> で前年より 20.6%増加しており、ラワン材を主体とする外材が 9 割近くを占めている。一方、37 年以降ほとんど変動をみなかった国産材の入荷量は、ブナ、シナを中心とした需要増によって、41 年は対前年比 116%とかなりの増加をみせた (表 II-21)。

#### (エ) その他の木材工業

以上に述べた木材工業のほか、ここでは、木材チップ工業とフローリング工業の動向について述べる。

まず、木材チップ工業をみると、木材チップ生産工場数は紙・パルプ産業における木材チ

チップ需要の増大に伴い年々増加しており、41年には36年の2倍以上の6,458工場となり、前年に比べても11%の増加となっている。このうち、85%を占める製材業と兼業の工場は前年より13%増加したが、専業の工場数はあまり変化がない。木材チップの生産量は、41年には36年の2倍以上となり、前年に比べても14.4%増となっている。これを原料の入手区分別にみると、素材の伸びが著しく、41年には36年の3倍ちかくになっている。これに対し林地残材による原料は、集荷費用の増大もあって年々減少傾向にある（図II-10）。

つぎに、フローリング工業についてみると、フローリング工場数は41年末には183工場と前年より12%の増加をみせ、需要の増加による新規工場の設立がめだっている。41年の普通床板の生産量は、前年に比べ12.5%の伸びをみせている。このうち外材による生産量は、前年に比べて28.1%増となり、普通床板の生産量に占める外材の割合は36年の9.8%から36.2%と著しく高まっている。このような外材による普通床板生産量の伸びは、国産材の供給が資源的に制約のある天然広葉樹によっているため、需要の増大に対応するためには外材に依存せざるを得ないこと、アピトンを主体とする外材は、入手に季節的な制約がなく量的にもまとまり、また長尺物が生産できるなどの利点をそなえていることなどによるものである。

一方、モザイクパーケットは建築様式の変化と建築の質的向上によって、需要が増加し、生産量は39年以降著しく伸びている（表II-22）。

### 3 木材価格の動向

40年秋以降の木材価格の動向をみると、もっとも特徴的なことは、外材の輸入が増大しているにもかかわらず、木材価格が上昇をつづけていることである。以下、最近における木材価格の動向とその要因をみることにする。

わが国経済は、40年10月を底としてそれ以降景気が回復し、41年はかなりの景気上昇をみた。その影響で41年の総合卸売物価は、12月の対前年同月比で4.3%と、35年以降では最高率の上昇となった。

このような背景のもとにある木材・同製品の卸売物価指数（35年=100）は、40年6月（121.9）を底として反騰に転じている。その後逐月上昇し、41年には3～5月に若干下落したものの、6月には不需要期であるにもかかわらずそれまでの最高の水準（137.3）を示した。それ以後も住宅建築や民間設備投資力増勢によって、上昇の一途をつづけ、42年にはいっても前年同期を大幅に上回る上昇を示している（図II-11）。

この木材・同製品卸売物価指数の年平均の対前年比を、35年以降についてみると、41年は11.4%増で、木材需給のひっ迫で異常高を示した36年(20.8%増)に次ぐ高率である(表II-23)。

これを素材、製材・加工木材、木製品別にみると、素材を最高として、加工度の高いものほど値上がりが少なくなっている。それらをさらに商品分類でみると、値上がりの最大のもののは木材のうちの国産材で152.0、最低は素材のうちの外材で123.2となっている。しかし、その外材も40年以降の上昇はめだっている(表II-24)。

以上のような木材価格の上昇要因を需要側についてみると、その主なものとして、住宅建築を中心とする建築活動の活発化や民間設備投資の増勢が指摘できる。一方、供給側としては、次の諸要因があげられる。

(1) 国産材供給の非弾力化の結果、需給ギャップがますます拡大しつつあり、なかでも重要なスギをはじめとする製材用針葉樹素材の生産量が、36年を頂点として以後停滞していること(表II-25)。

(2) 高級材にあつては、国産材、外材とも供給に資源的制約があり、ともに高級材価格上昇をおさえるだけの供給の増加が困難で、また、これが一般材価格上昇の一因となっていること。

(3) ラワン材および米材の産地買付価格が上昇を示していること。

(4) 人件費、輸送費等の高騰により国産材の生産・流通のコストが上昇していること。また、以上のような木材需給事情を反映して、山元立木価格は41年には下落傾向から上昇に転じ、42年3月には前年に比べて、スギ17.2%、ヒノキ26.8%、マツ18.4%とそれぞれ著しい上昇を示した(図II-12)。

つぎに、用途別にみて大きな地位を占める建築用製材品とパルプ材の価格についてみよう。

まず、建築用製材品価格であるが、その背景にある製材品全体の出荷動向からみると、41年の製材品出荷量は前年に対し6.7%増で、39年以来の高い増加率であった。この製材品の出荷量のなかで、建築用は72.5%という圧倒的部分を占め、また、対前年増加率をみても36年(8.7%増)に次ぐ高率(8.2%増)で、用途別部門中の首位となっている。これらから、41年における製材品需要、とりわけその大宗である建築用材需要の強かったことがわかる

が、さらに、それを建築着工量の面からみよう。

木造・非木造別にみると、木造においては 38 年以降毎年増加し、41 年も前年に比べて 4.8%増と順調な伸びを示しており、また、建築不燃化を背景として非木造建築も 40 年には若干減少したが、41 年には前年の 9.6%の増加を示した。さらに、住宅・非住宅別にみると、住宅は一貫して増加しており、非住宅も 40 年に落ちこんだものの 41 年には増勢に転じている。

これらからみて、41 年における建築材の供給は、住宅、とりわけ木造建築の根強い増勢に加えて、非住宅建築も 41 年に増勢に転じたことにより伸びたといえる。しかもその過程で、住宅建築は漸次大型化、高級化の傾向をみせている。

着工新設住宅の平均規模を建設省「建築統計調査」によってみると、37 年の 55.1m<sup>2</sup> を最低として以後漸増し、41 年には 62.9m<sup>2</sup> となっており、また高級化には、所得水準の向上とともに 40 年初めから活発化している住宅ローン制度などが、その一翼をになっていると考えられる（表 II-26）。

一方、住宅に対する潜在需要もますます強まっており、建設省「住宅需要実態調査」によると、全国市部における 35 年の住宅困窮世帯は全世帯の 36.3%であったが、41 年には 43.5%に増加している。

以上のような需要下にある建築用製材品価格の動向を、卸売物価指数によって代表的な 5 品目について、41 年以降の月次変化をみると、どの品目も 41 年下半期に急上昇し、42 年に入ってからはいったん下落したものの、7 月以降ふたたび上昇傾向をみせるにいたり、建築用製材品にたいする需要がきわめておう盛であることを示している（図 II-13）。材種別にみると、角材が板材よりも水準が高く、また樹種別では、高級材であるヒノキ正角が最高で、しかも他品目との格差はますます大きくなりつつある。

つぎに、パルプ材価格についてみると、この分野では、針葉樹材は 41 年におけるパルプ材消費量のわずか 19.0%で、また実数も 35 年の 574 万 m<sup>3</sup> から 351 万 m<sup>3</sup> と大幅の減少をみせており、さらに、増大しつつある外国産木材チップが針葉樹であることもあって、価格動向をみるうえにはもはや重要な地位を占めていない。したがって、40 年から過半数を占めるにいたり、国内産木材チップの価格と、それに次ぐ割合を占める広葉樹材の価格についてみよう。

紙・パルプ工業は、40 年末に市況の底入れをみて 41 年に回復過程に入り、生産・出荷が



上昇したのに対し、原木在庫がかなり大幅な低下をみたので、国内産木材チップおよび広葉樹材の価格はいずれも値上がりをみている。林野庁調べによって、国内産木材チップ価格の推移を代表的な2市場（盛岡市，益田市）についてみると、41年半ばごろに全国的にみられた原木不足を反映して、8～9月の間にいっせいに値上がりしているが、さらに42年2～3月に、盛岡市のスギ，ヒノキを除いて値上がりしている（表II-27）。一方、広葉樹パルプ材（ブナを除く。）の価格もほぼ同様の傾向を示しており、代表的市場についてみると、41年下半年から42年当初にかけての上昇が著しい（図II-14）。

また、40年12月対比で42年3月をみると、上昇率のもっとも低い市場でも20%台、高い市場では50%台の上昇となっている。

#### 4 薪炭および特殊林産物需給の動向

##### (1) 薪炭の需給

薪炭の需給規模は年々縮小傾向にあるが、41年の薪炭生産量をみると、木炭が52万トンで、前年に比べて12.9%の減、35年に比べると65.6%の減となっている。しかし、41年の生産量の減少傾向は、前年に比べやや鈍化している。また、薪の生産量をみると、41年は普通薪で1億0940万束、しば薪で1,090万束で、前年に比べそれぞれ8.5%、19.4%の減少を示している（表II-28）。

また、41年の製炭世帯数をみると、5万5944世帯で、前年に比べて13.8%の減、35年に比べると63.9%の減で、木炭生産量とほぼ同様の減少傾向を示している（表II-29）。

つぎに、需要面をみると、灯油，プロパンガス等他の燃料の供給増加によって、家庭燃料を中心とした木炭消費量は、ひきつづき減少傾向にあるが、二硫化炭素製造等の工業用に使用する木炭および営業用に使用する一部の木炭については、他の代替財に切りかえることが困難なため、比較的安定した需要をたもっている。

このように、41年における木炭の需給規模はひきつづき縮小したが、これは消費構造の変化に伴う需要の減退が基本的原因ではあるが、山村における製炭労働者の減少に伴う生産の減少も大きく影響している。

つぎに、薪炭価格の動向を卸売物価指数でみると、41年における木炭は125.1であり、前年に比べ6.7%上昇している。一方、灯油，プロパンガス等の化学燃料は需要の増大をみているにもかかわらず、価格指数はいずれも35年の水準に比べて低くなっている。このよ

うな木炭価格の上昇は、需要の減少を上回る生産の減少によって木炭在庫の不足が慢性化し、全般に品不足で推移したためである（図 II-15）。

## (2) 特殊林産物の需給

最近の特殊林産物の需給動向をみると、しいたけ、なめこ等食用となる特殊林産物の需給規模は大きくなっているが、まつやに、あべまき樹皮等工業用原料、しゅろ樹皮、竹材等農林水産用資材等に消費される特殊林産物は、すう勢として減少の傾向をたどっている。

個別の品目についてみると、あぶらぎりの樹実、竹材は、ほぼ前年なみの生産であり、しゅろ樹皮は前年に比べ増加した。あべまきは化学製品の進出、資源の減少などの傾向を一層強め、ひきつづき低調、まつやにの需要は増加しているが、安価な輸入品でまかなわれ、国産品に対する依存度はますます低くなっている。うるしの需要は低水準で安定してきたが、国産うるしは資源の減少によって供給力は年々減少している。一方、しいたけなど食用となる特殊林産物は、国民一般の食生活の向上と多様化などに伴う需要増に裏付けされて、生産量も年々増大している。すなわち、乾しいたけは異常気象によって作柄は悪かったが、栽培者の増加、栽培規模の拡大によって、41年の生産量は前年より増加し、5,000 トンに達した。一方、生しいたけの生産量は2万1000 トンで前年より27%増加し、35年に比べると実に5.5倍の増加を示している。さらに、なめこも従来は高級食品としてその需要も一部にとどまっていたが、消費層の拡大による需要の増加と価格の好調に刺激され、その生産量は徐々に増加し、41年の生産量は2,330 トンと前年に比べて24%の増、35年に比べると34%増となっている（表 II-30）。

つぎに、乾しいたけの輸出動向についてみると、41年は主な輸出先である香港シンガポールおよびアメリカのほか30数カ国に輸出されたが、輸出量は生産量に対して約18%であり、その比率は最近になく低下した。これは、作柄不良による輸出適格品の生産減と国内消費需要の増大により輸出用への供給量が減少したためである（表 II-31）。

また、価格の動向をみると、乾しいたけは平年であれば出回り最盛期の3~5月は値下がりするのが普通であるが、41年は作柄不良のためこの期間にも上昇し、それ以降も高水準をたもって推移している（表 II-32）。なお、輸出価格も国内の価格を反映して値上がりした。

生しいたけは生鮮食料品である関係から、従来は大都市周辺に生産が集中されていたが、最近、地方都市における需要も増加したので、生産量も各地域とも拡大傾向にある。41年の主要都市への入荷状況をみると、各市場とも順調に伸びている。六大市場（東京・横浜・

名古屋・京都・大阪・神戸)への総入荷量は、8,700トンで前年に比べ20%増加した。一方、入荷価格は、単純平均で見ると前年を若干下回った(図II-16)。

### III 林業生産の動向

#### 1 林業の地域別特性

林業は、林地のもつ自然的生産力と、林地の付与されている社会的経済的立地条件によって影響をうけることが大きい。そのため、林業はそれが営まれている地域ごとに顕著な特性をもっている。

したがって、林業の構造や動向のは握ならびに施策を、より現実接近したものとし、効率的なものとするためには、地域的な特質を十分考慮する必要がある。

このような地域別特性を明らかにするための区分指標として、主として人工林率、人工林化進度、造林の状況、素材・木炭の生産状況等の林業生産の状況に着目し、森林の自然的条件、所有状況等もあわせ考慮して、表III-1に示したような12の地域区分を設定して地域別特性を検討してみる。

#### ア 森林の状況

まず、民有林の人工林率について検討してみる(表III-2)。民有林の人工林率が高くなる地域は、南関東、東海、南近畿地域の本州南縁の带状地帯である。これらの地域は、古生層地帯を多く含み、スギ、ヒノキの造林に適した地質の山地が多い。また、気象条件も林木の成育に比較的適しているという自然的条件に加えて、古くから経済の発展した地域であるから、社会的、経済的立地条件の面でも人工林の拡大を促すことが多かった。それらの理由から、この带状地帯には人工林を主体とする著名な林業地帯が数多く分布している。この带状地帯に次いで、四国、九州地域の人工林率が高い。これらの地帯は、概して温暖多雨でスギ林の育成に適した気象条件にあるため、人工林の発達もかなりめだっている。と同時に、経済的後進性のつよい地帯も多く、山間奥地には林業的に利用のおくれた山地がかなり残存している。また、場所により天然ないし人工のマツ地帯が散在している点も、四国、九州の両地域におおむね共通したものである。

民有林の人工林率が低い地域は、北海道、東北、北陸、東山、北近畿、中国の諸地域である。これらの地域の人工林は、例外的な林業地帯を除けば、総じて未発達の状態であるが、その背景には、社会経済的な条件や気象・土地条件がさまざまな影響を及ぼしている。

人工林率は、地域の林業の発展段階の一指標ではあるが、林地の自然的条件等によって人工林化の余地にはおのずから地域差がある。したがって、人工林率の低いことが林業の発展のおくれを示しているとは必ずしも断定できない。そこで、民有林の人工林率と人工林化進捗度（41年3月末人工林面積÷全国森林面積による目標人工林面積×100）との相関関係を都道府県別にみると、図 III-1 のように分布し、おおむね正相関の関係にあるが、同じ人工林率であっても人工林化の進捗には相当の分布幅があり、造林の立地条件等の影響によって進捗にはかなり相違があるように認められる。これらの相関関係を地域別にみると、南関東、東海、南近畿などの地域の都府県は、人工林率、人工林化進捗はともに高い領域に集中しており、反対に北近畿、中国、北海道などの地域の都府県は、人工林率、人工林化進捗はともに低い領域に集中しているなど、地域ごとに特徴的な分布のしかたをしていることがわかる（図 III-2）。

また、森林は奥地の山岳地帯から都市周辺にいたるまで、さまざまな地理的条件の場所に分布しているが、各地域の分布状況を森林面積の経済地帯別構成割合でみると、地域ごとの森林の分布状況にかなり特徴がみられる（表 III-3）。たとえば、北関東地域は森林の50%以上が山村地帯に属しているのに対し、南関東地域では農山村、平地農村地帯にあるものが比較的多い等である。相対的に山村地帯に属する割合の大きい地域は、上記の北関東地域および東山、南近畿、東海の諸地域であり、比較的平地農村地帯に多くある地域は、前記の南関東地域および北近畿地域などである。

なお、保有形態別の森林面積構成をみると、国有林の比率がもっとも高いのは北海道で、東北、北関東がそれに次ぎ約40%、北陸、東山が20%強、その他の地域は20%未満である。私有林の比率が高いのは、南関東、東海、南近畿といった本州南縁の带状地帯および北近畿、中国の本州西部地帯で、80%以上が私有林である（表 III-4）。

## イ 林業生産の状況

森林の状況の地域的特性を反映して、林業生産の状況にも顕著な地域差が認められる。

まず、生産される素材の樹種別構成をみると、北海道では生産される素材の半数が広葉樹であり、残り半数の針葉樹のうち大部分がエゾマツ、トドマツ等の天然針葉樹である。北海道に次いで広葉樹比率が高いのは東北地域である。東山地域は広葉樹材の生産が約3分の1であるとともに、スギ、ヒノキ、マツ以外の針葉樹材（カラマツ、モミ、ツガ等）の占める割合が他地域よりもぬきんでて大きい。南関東、東海、南近畿の本州南縁地域はスギ、ヒノキの多い地域であり、北近畿、中国はマツの多い地域である（図 III-3）。森林面積単位当たりの素材生産量（素材生産の密度）をみると、人工林率が高く、比較的集約な林地利用が

なされているとみなされる東海，南近畿，四国，九州などの地域の生産密度は高く，北関東がそれに次ぎ，人工林率の低い地域の生産密度は低い。人工林の林齢構成や天然林資源の状況などによって，必ずしも人工林率の高低が木材生産力の大小に直接関係するとはいえないが，おおむね人工林化の進捗と生産密度とが正に相関していることが指摘できる。

つぎに，民有林面積に対する造林面積の割合をみると，九州，四国などの地域が高い（表 III-5）。これらの地域は，人工林化の進捗からみて人工林率の高いわりにまだ造林の余地を残していると考えられる。また気象条件にも恵まれているので，植伐の回転が比較的早いことも原因のひとつと考えられる。また東北，東山地域の比率が高いことは，これらの地域の造林意欲がかなり高いことを示唆している。北陸，北近畿，中国地域の比率が低いことは，それぞれの地域の自然的条件の特殊性が原因していると考えられ，また南関東地域の低いことには，この地域の人工林化進捗がすでにきわめて高い水準に達していることが原因であると考えられる。

さらに，木炭の生産状況についてみると，木炭生産量は毎年減少の一途をたどっているが，その減少のしかたは地域によって一様でなく，西日本地域の減少が東日本のそれに比べて著しい（図 III-4）。減少率をもっとも大きいのは，四国，中国地域で，九州がこれに次いでいる。減少率の小さいのは，北陸，東北地域であって，それに次いで北関東が小さい。このような減少率の地域別相違の結果，木炭生産の地域間構成比にも変化が起こっている。すなわち，東山，南関東以北の地域のシェアが一般に大きくなり，とくに東北地域のシェアが拡大している。逆に中国，四国，九州などの西日本のシェアの縮小が顕著である。

以上のように，地域によって，林業の発展状況や生産活動にはかなり異なった特徴がみられるが，なお林業の地域別特性を検討した結果によると，12 の地域のなかでも比較的その特性が類似していると認められる地域群がある。すなわち，東北・北陸の本州東北部，南関東・東海・南近畿の本州晦縁部，北関東・東山の本州内陸部，北近畿・中国の本州西部および四国・九州地域の6つの地域群である。

## 2 森林資源の開発

### (1) 森林資源の現状

わが国の森林資源は，面積は約 2,517 万 ha で国土面積の約 68% を占め，蓄積は約 18 億 9000 万 m<sup>3</sup> である。林種別には，人工林の面積比率は 31.5%（国有林 20.5%，民有林 36.7%），人工林の蓄積比率は 29.6%（国有林 14.1%，民有林 44.3%）となっている（表 III-6）。

樹種別の蓄積をみると、総蓄積の49.4%が針葉樹、49.2%が広葉樹で、ちょうど両者折半している（図 III—5）。針葉樹のうちもっとも多いのがスギの16.6%であり、次いでマツ、ヒノキが多く、この3樹種が総蓄積の32.4%を占めている。国有林、民有林別にみると、この樹種別構成にはかなり著しい相違がある。国有林では針葉樹よりも広葉樹の蓄積が多く、そのうち、ブナの蓄積は国有林総蓄積の13.3%を占めており、国有林の樹種別蓄積ではもっとも多い。針葉樹のうちでもスギ、ヒノキ、マツの占める比重は比較的少なく、エゾマツ、トドマツなどその他の針葉樹の占める比率が大きい。これに対して、民有林ではスギの蓄積がもっとも多く、次いでマツ、ヒノキで、その他のものの比重は小さい。

なお、民有林の林種別蓄積構成を地域別にみると、北海道は大部分が天然林蓄積であり、東北・北陸地域、北関東・東山地域、北近畿・中国地域においては天然林の蓄積が多く、南関東・東海・南近畿地域、四国・九州地域においては人工林の蓄積が多い（表 III—7）。

つぎに、森林資源の変化を36年度と41年度に行なった標本抽出調査法による全国森林資源調査の結果をもとにして推定し、おおよその傾向をみると、蓄積総数では若干の減少がみられる。また、樹種別蓄積の変化をみると、針葉樹は若干減少しているが、広葉樹は変化がみられない。減少傾向にある針葉樹のうちでも、マツの減少がもっとも大きく、ヒノキがこれに次いでいるが、スギは逆に若干増加している。さらに、針葉樹の径級別の変化をみると、小径木は増加しており、とくにスギ小径木の増加が著しいが、中径木、大径木は逆に減少しており、とくにマツ大径木の減少がめだっている（表 III—8）。

このように針葉樹の蓄積において小径木が増加したのは、戦後における拡大造林の進展によって若い林分が造成された結果であり、中・大径木の減少は、木材需要の増大に伴って伐採が進んだためと考えられる。とくにマツにあっては、過去におけるパルプ用材としての伐採や松くい虫の被害もあって、蓄積の減少程度が比較的大きいものと推測される。

## (2) 林道の開設

林道の延長を、自動車道、車道、森林鉄道についてみると、42年3月末現在の総延長は7万2535kmで、前年同日現在と比べて3.9%の増加である。これを林道種類別にみると、かなり顕著な傾向差があり、自動車道は対前年比105.9%と延長が増加したが、森林鉄道は72.9%、車道は98.7%といずれも前年より減少している（図 III—6）。これは、これらの林道の自動車道への転換が進行している結果であり、自動車道の林道に占める割合は、41年3月末の82.4%から83.8%に増大した。

しかし、自動車道の新設の対象となったところは、鉄道、車道、流送路などの既存の輸送

路の転換や改良であるものがかなり含まれており、未開発林の開発は十分に行なわれていないとはいえない。また、道路から遠い距離にある森林資源の割合はかなり高く、逐年開設整備が図られつつあるとはいえ、まだきわめて不十分な現状である（表 III—9）。

民有林のうち、道路からの距離が 1,500m 以上である森林の割合をみると、面積で約 20%、蓄積で約 25%であるが、これを地域別にみると、北海道地域が高く、次いで東北・北陸地域であり、四国・九州地域も蓄積比率がやや高い（表 III—10）。37 年以降の民有林自動車道の地域別の推移をみると、これらの比較的開発の進んでいない北海道、東北・北陸地域の伸び率が高い（表 III—11）。これらの地域の林業生産の動向が、他地域のような減少傾向をみせることが少ないのは、林道の延長の伸び率が相対的に高いことも一つの原因であると考えられる。

### 3 育林生産の動向

#### (1) 造林の動向

35 年度以降の育林生産の動向を人工造林面積の推移でみると、36 年度の 41 万 5000ha をピークに減少に転じており、41 年度も前年度に比べ 1%減の 36 万 8600ha となり、いぜんとして人工造林の減少傾向が続いている（図 III—7）。しかし、国有林、民有林別にみると、国有林は 36 年度以降人工造林面積は一貫して増加傾向にあり、41 年度には 35 年度以降もっとも大きな伸び率を示し、前年度に比べ 6.7%増の 9 万 4300ha となったが、民有林は 36 年度の 33 万 7500ha をピークに毎年減少を続けており、41 年度は 27 万 4300ha で前年度の 3.4%減となっている。

つぎに、再造林、拡大造林面積の推移を国有林、民有林別にみると、国有林では再造林、拡大造林とも増加しているのに対し、民有林では再造林、拡大造林とも減少している。すなわち、民有林の再造林面積は、35 年度以降連年減少しており、41 年度には 35 年度の 65.4%となっている。また、森林資源の造成という見地からみると、もっとも重視される拡大造林についても、36 年度をピークに減少に転じ、41 年度には 35 年度の 95.8%となっている。さらに、民有林の拡大造林について私营造林、公营造林（地方公共団体、造林・林業公社、森林開発公団の行なう造林）別にその実績をみると、私营造林は減少しているが、公营造林は増加傾向を示している（表 III—12）。

このような私営の拡大造林の減少傾向をさらに地域別に検討するため、北海道と都府県の私有林を人工林化進度によって 50%未満、50～60%、60～80%、80%以上の 4 地域に区分し、それぞれの地域ごとに 35 年を 100 とする拡大造林面積の指数をみると、地域間の傾

向にかなりの差がみられる（表 III—13）。すなわち、人工林化進度の低い地域では拡大造林の減少率が小さく、人工林化進度の高い地域ほど概して減少率が大きくなっている。これは、人工林化進度の高い地域では、人工林化の余地が少なくなっているためである。しかし、北海道をはじめ人工林化進度が低く、まだ相当量の拡大造林可能面積を有する地域においても、いぜんとして拡大造林面積が減少傾向を示していることに問題がある。

一方、公営の拡大造林は、35年度以降増加傾向を示しているが、これは森林開発公団、造林・林業公社による分収造林が急速に伸びてきたためである。水源かん養保安林および同予定地を対象として行なわれている森林開発公団による造林は、36年に発足して以来着実に伸びており、41年度には2万1000haで、41年度末の累計面積は9万8000haとなっている。また、造林・林業公社による造林は、公団造林の対象以外の地域における人工林化のおくれている薪炭林地帯を対象として行なわれているが、公社の数は42年12月現在で30に達し、今後も増加する傾向にある。それらによる造林面積は、41年度には6,200haとなり、前年度に比べ82%の大幅な伸び率を示し、41年度末の累計面積は1万6000haとなっている。公社造林は、まだ面積的にはそれほど大きなウエイトを有してはいないが、人工林化のおくれている薪炭林地帯の造林の推進に、今後大きく寄与するものと期待される。

つぎに、主要樹種別の人工造林面積について35年度以降の推移をみると、いずれの樹種も減少しているが、とくにマツ類およびカラマツの減少が顕著であり、41年度には35年度に対しそれぞれ81.0%、68.0%となっている。また、前年度に比べてみると、ヒノキは3.8%増加しているが、ヒノキ以外の主要樹種はいずれも減少している（表 III—14）。

さらに、民有林の人工造林面積の推移を地域別にみると、北海道は、35年度より低下しているが、37年度以降はおおむね横ばいである。人工林化の比較のおくれている東北・北陸地域は、41年度は35年度の2.1%の増となっており、民有林の人工造林の減少傾向のなかにあつて、35年度の水準をわずかではあるが上回っているのは、この地域および北関東・東山地域だけである。その他の地域は、いずれも36年度以降減少傾向を続けており、とくに南関東・東海・南近畿地域（対35年度比67.1%）および四国・九州地域（対35年度比75.7%）のように人工林化の進んだ地域の減少傾向がめだっている。これは、さきにのべた人工林化進度別の私営拡大造林面積の動向とほぼ同じ傾向を示している（図 III—8）。以上のように、最近の民有林の人工造林面積は、いぜんとして減少傾向にあるが、保有山林1ha以上の林家を対象として調査した林野庁「昭和42年度林業経営意識調査」によって、林家の造林状況をみると次のとおりである。

調査対象林家のうち、41年に造林をした林家の割合は全体の約半分であるが、これを保有山林規模別にみると、大面積保有階層ほど割合が高くなっている。これを地域別にみると、



東北・北陸地域、北関東・東山地域の林家の造林戸数割合が高く、北海道がもっとも低い。また、人工林化が進んでいる南関東・東海・南近畿地域では比較的造林割合が低くなっている。さらに、拡大造林についてみると、この地域別の傾向は一層顕著であり、北海道を除けば、東北・北陸地域や北近畿・中国地域のように人工林化が遅れている地域の造林割合は高く、逆に南関東・東海・南近畿地域や四国・九州地域のように人工林化が進んでいる地域は低くなっている（表 III—15）。

つぎに、41 年中に拡大造林の余地がありながら拡大造林をしなかった林家の理由別割合をみると、「人手不足だったから」という理由と「生えている雑木の処分ができなかったから」という理由がそれぞれ 30%と多く、次いで「植林する資金がなかったから」という理由が 12%となっている。これを保有山林規模別にみると、「人手不足だったから」というのは、1~5ha の小規模階層では相対的に少なく、保有規模が大きくなるにしたがって多くなっているが、50ha 以上層では、やや少なくなっている。また、「生えている雑木の処分ができなかったから」という理由も、50ha 以上層では比較的少ない（表 III—16）。

以上、意識調査の結果からもみられるように、私有林における拡大造林停滞の原因は、林家の山林保有規模や地域により異なるが、薪炭需要の急減に伴い低質広葉樹の処分が困難化したことや、林業労働力の流出による人手不足などによるところが大きいといえよう。

## (2) 苗木生産の動向

苗畑面積は、39 年以降減少傾向を示している。41 年 8 月 1 日現在の苗畑面積は 8,438ha で、前年に比べて 6.5%減少（対 35 年比 88.3%）した（図 III—9）。

これを経営形態別にみると、国営、民営とも面積が減少しているが、そのうちでも総面積の 68.4%を占めている私営苗畑の減少がとくに大きい。

つぎに、苗木の生産量（山行節木の本数）は、41 年度は 15 億 4000 万本で、前年度に比べて約 3,000 万本減少している（図 III—10）。これを国営、民営別にみると、国営はヒノキやエゾマツ、トドマツなどの生産増により前年度の生産量を若干上回ったが、民営ではスギ、マツ類およびカラマツ生産量の減少により、前年度に比べて 2.5%減となった。さらに、総生産量に対する樹種別構成比をみると、スギ 39.2%、ヒノキ 21.3%、マツ類 18.8%、カラマツ 9.4%となっており、生産量がピークであった 37 年度に比べてマツ類の比重が低下し、ヒノキのウエイトが高くなっている。

このように苗木の生産量が減少しているのは、造林面積が減少していることのほか、従来

過剰生産気味であったものが、近年、労働力不足や賃金の上昇などに対応した経営の改善や行政指導によって計画生産が行なわれるようになったことによる。民営苗畑の経営規模の状況を林野庁調べによってみると、経営者数では1,000m<sup>2</sup>未満が約80%、1,000～5,000m<sup>2</sup>は約15%でこの両階層で全経営者数の95%を占めているが、一方、その経営面積は全体の39%を占めているに過ぎない（図III-11）。

このように、民営苗畑の経営は零細規模のものが多いため、機械の導入等経営の合理化を促進するうえに大きな障害となっている。

### (3) 被害の動向

育林生産を阻害するものとして森林被害の及ぼす影響は大きい。

まず、気象災害をみると、36年から40年にかけて異常気象が連続したため災害（主として雪害、凍害）が多かったが、41年は風害を除き比較的気象災害の少ない年であった（表III-17）。しかしながら42年にはいると、北海道、東北地方をはじめとして凍害が、また西日本一帯に干害が異常発生した。

気象災害の林齢別被害面積（民有人工林）をみると、35年から41年までの累計面積で1～5年生のもの占める比率は44.6%と高いが、6年生以上のものの被害もかなり多く6年生以上を合計すると55.4%となっている（図III-12）。

また、火入れ、たき火、たばこ等が原因となっておこる火災の被害も少なくないが、41年は前年に比べかなり減少した（表III-18）。

さらに、41年度の病虫害等による被害をみると、松くい虫の被害は民有林にあっては前年度に比べて若干の増加（104.7%）を示しているが、国有林にあっては減少をみせており、総数では40年度に比べて3.0%の減少となった。松くい虫以外の病虫害等の被害面積は、民有林では増加の傾向にあり、国有林では横ばいの傾向にあるが、総数では前年度に比べて約12%増加し、約32万haであった（図III-13）。そのうち、たまげえ類の被害の増加がもっとも大きく、それに次いでからまつ先枯病、野ねずみの被害も若干の増加をみせている。

森林被害に対する防除は、技術的にも進歩し、防除作業も積極的に行なわれているが、一方人手不足のために防除が完全に行なわれ難い場合のあることや、森林の開発利用の進行によって自然界のバランスがくずれ、気象災害、病虫害等の発生しやすい状況の生じている場合のあることなど、被害を増大させる要因が強まっていることも無視できない。また、森

林の開発の進行や木材価格の上昇等によって森林の経済的価値が高まり、従来までは軽視されていた被害も重視される傾向にある。

#### 4 素材生産の動向

##### (1) 素材生産の概況

素材の生産量は37年以降停滞傾向にあったが、41年には前年よりも3.0%増加して5,102万m<sup>3</sup>（対35年比105.2%）となった。このように41年において生産量が増加したのは、すべて広葉樹材生産の伸びによるものである。すなわち、針葉樹材、広葉樹材別にみると、針葉樹材は前年に対し0.1%の減で、いぜんとして減少傾向を示しているのに対し、広葉樹材の生産量は前年に比べて10.5%と大幅の増加となった（図III—14）。

つぎに、所有形態別にみると、国有林では35年以降生産量が毎年増加しつづけていたが、41年には1,531万m<sup>3</sup>となり、前年より3.2%の減少となった。このように国有林の生産量が減少したのは、国有林の針葉樹材についての資源的制約もあるが、国有林材の将来の持続的供給に支障をきたさぬよう配慮がなされたことが影響している。公有林の生産量は335万m<sup>3</sup>であり、前年に比べて6.8%減少しているが、これは市区町村有林の生産減によるところが大きい。一方、素材生産量の約6割を占めている私有林の生産量は、針葉樹材が前年に比べて41%増加し、また広葉樹材も16.5%と大きく増加したことによって、総生産量は前年よりも224万m<sup>3</sup>増加して3,237万m<sup>3</sup>（対前年比107.4%）となった。しかしながら、これを35年の生産量と比較すると、広葉樹材は132.6%と著しく増加している反面、針葉樹材は84.3%であり、総生産量も35年の94.4%の水準にとどまっている。

また、林野庁「昭和42年度林業経営意識調査」によって、林家における35、36年頃と最近2、3年との伐採量の増減傾向をみると、最近2、3年の伐採量が減少していると答えた林家が全体の35%を占めているのに対し、増えていると答えた林家は26%であり、伐採量が減っていると答えた林家の方が多くなっている。これを保有山林面積の階層別にみると、その傾向が対照的にあらわれ、50ha以上の比較的大きい階層では増えていると答えた林家の方が減っていると答えた林家よりも多く、逆に1～20haの中小規模林家では減っていると答えた林家の方が多くなっている（表III—19）。

さらに、最近2、3年の伐採量が減少している林家についてその理由をみると、「伐れるような立木がなくなってきた」という理由が約4割を占めもっとも多く、これに次いで「伐りたいがあとの植林が大変だから」というのが約2割、また「伐出条件等が悪化して売りにくくなった」という理由が約1割となっている。

以上のように、最近における私有林の素材生産量が、35、36年頃と比較して低い水準にとどまっている原因としては、中小規模階層の林家にみられるように、伐採できるような立木がなくなってきたという資源的な制約、人手不足などにより伐採跡地の更新がしにくくなったため伐採が手控えられる傾向にあること、さらには、伐出賃金の上昇、伐採対象地の奥地化により伐出条件が悪化したことなどがあげられる。

## (2) 樹種別素材生産量の推移

まず、素材の生産量を針葉樹材、広葉樹材別にみると、針葉樹材の生産量は、36年の3,707万m<sup>3</sup>をピークとして毎年減少してきており、41年は前年の0.1%減に当たる3,492万m<sup>3</sup>となった。これを用途別にみると、針葉樹材の81.7%を占めている製材用は、35年以降ほぼ同じ水準で推移してきており、41年も前年に比べ0.5%増の2,853万m<sup>3</sup>(対35年比101.0%)とほとんど変りがなかった。

パルプ材用は、35年以降の減少傾向が著しく、41年の生産量は前年よりも4.5%減少して334万m<sup>3</sup>(対35年比63.2%)となり、針葉樹材の生産量に占める割合も、35年の14.3%から、9.6%に低下した。このようなパルプ材用の減少傾向は、パルプ会社がコストの低廉な木材チップや広葉樹材への原木転換を進めている影響によるものである。また、針葉樹材の木材チップ用は頭打ち傾向にあり、坑木用その他も減少傾向を示している(図III-15)。

一方、37年以降増大を続けている広葉樹材は、40年には多少の落ち込みもみられたが、41年には前年の10.5%増と大幅な伸びを示し1,611万m<sup>3</sup>となった。この内容を用途別にみると、製材用36.7%、パルプ材用30.3%および木材チップ用19.7%が大部分を占めているが、木材チップのほとんどはパルプ原木として消費されているので、それを考慮すると広葉樹材の5割がパルプ用となっている。このように、パルプ材用(対35年比136.1%)、木材チップ用(対38年比157.9%)が着実に伸びている反面、製材用(対35年比109.2%)が伸びなやんでいるのは、製材用の有用広葉樹が資源的にも限られているためである(図III-16)。

つぎに、樹種別生産量の推移をみると、人工林材が大部分であるスギの41年の生産量は、前年に比べて1.3%増加して1,315万m<sup>3</sup>となったが、35年に比較すると95.3%にすぎない。マツ類は35年以降生産量が連年減少しており、41年も前年に比べて3.1%減少して805万m<sup>3</sup>となり、35年の生産量の72.3%となった。このようにマツ類の生産量が年々低下しているのは、過去におけるパルプ用材としての伐採や松くい虫による被害等により、資源量が減少していることによるものである。ヒノキの生産量は37年以降増大しており、41年も

前年に比べて0.9%増加して542万 m<sup>3</sup>となった。

広葉樹では、ブナの生産量が前年に比べて6.6%増となり、241万 m<sup>3</sup>生産されたが、広葉樹材に占める比率は35年以降低下しており、41年は14.9%となっている。また、ナラの生産量は35年以降停滞しており、構成比もブナと同様に年々低下しているが、これらの有用広葉樹は奥地天然林で生産されるものが多く、スギ、ヒノキ等の場合と異なり、その生産量を増加させることは困難な場合が多い。一方、ブナ、ナラ以外の広葉樹材の増加はめざましく、前年に比べて12.0%増の1,273万 m<sup>3</sup>となった。これは主として、パルプ用材としての需要が増大したことによるものである（表 III—20）。

### (3) 地域別素材生産量の推移

41年における素材生産量を地域別にみると、各地域とも前年を上回っているが、35年以降の推移をみると、地域ごとに特徴的な傾向がみられる。すなわち、北海道および東北・北陸地域は、35年以降ほぼ一貫して増加傾向にあって、41年における生産量は、北海道では1,069万 m<sup>3</sup>（対35年比122.1%）、東北・北陸地域では1,027万 m<sup>3</sup>（対35年比117.9%）といずれもかなりの増加をみせている。このうち、北海道は、生産量の5割以上を占めている国有林の伸びもさることながら、他地域とは異なり民有林が増大しているのが特徴的である。また東北・北陸地域の増加は、国有林の生産量の著しい増加（41年生産量の対35年比172.7%）によるものである。北関東・東山地域および四国・九州地域は、37年の生産量が36年に比べて1割近く減少し、その後回復傾向にあるものの、35年以降のすう勢としては横ばい状態を続けており、41年は35年に比較して、北関東・東山地域では102.3%の645万 m<sup>3</sup>、四国・九州地域では102.2%の1,064万 m<sup>3</sup>の生産量にとどまっている。南関東・東海・南近畿地域および北近畿・中国地域においては、生産量の約9割を占める民有林の減少傾向が影響して、これら地域の41年の生産量はいずれも35年の水準を下回っており、南関東・東海・南近畿地域では5.0%減の647万 m<sup>3</sup>、北近畿・中国地域では12.7%減の621万 m<sup>3</sup>となっている（図 III—17）。

以上のように、35年以降の素材生産量は、地域ごとに特徴的な傾向がみられるが、各地域を通じて国有林生産量は増加傾向にあるのに対し、民有林の素材生産は北海道以外の各地域では停滞ないしは減少傾向を示している。そこで、林野庁「昭和42年度林業経営意識調査」によって、この原因を地域別にみると、東北・北陸地域や北近畿・中国地域のように、伐期に達している人工林が比較的少なく、かつ天然林伐採量のウエイトが相対的に高いと思われる地域においては「伐れるような立木がなくなってきた」という理由が多く、また、北関東・東山地域では、「伐りたいがあとの植林が大変だから」という理由が多い。一方、南関東・東海・南近畿地域や四国・九州地域など人工林化が比較的進んでいる地域では、「伐

出条件等が悪くなって売りにくくなった」という理由や「伐りたいがあとの植林が大変だから」という理由が多くなっている（表 III—21）。

つぎに、地域別の樹種別素材生産量の推移をみると、針葉樹材は北海道地域および東北・北陸地域では増加しているが、関東以西の各地域では減少しており、針葉樹材の生産停滞は関東以西地域の生産減によるところが大きい。針葉樹材のうち、スギは東北・北陸以外の各地域で減少しており、とくに北関東・東山地域および南関東・東海・南近畿地域の減少がめだっている。マツ類はいずれの地域でも減少しているのに対し、ヒノキはいずれの地域も増加しており、とくに四国・九州地域および北関東・東山地域の伸び率が高くなっている。また、広葉樹材の生産量は、各地域とも著しく増加している。

## 5 林業生産技術の動向

林業にあつては、そのおかれていた立地条件や生産の長期性などの自然的制約のほかに、過去においては、豊富低廉な臨時的労働力による人力作業中心の生産が行なわれていたことや、経営規模の零細性や企業意識の低さなどにより合理的経営のための技術上の要請が少なかったことなどの理由から、その生産技術水準は一般に低かった。しかし、昭和 30 年代にいたり、木材需要の増大や労働力の流出など林業生産をめぐる諸条件は著しく変化するとともに、林業用機械の性能の向上や除草剤の開発などの関連技術も進歩し、林業生産技術は大きな転換期をむかえることとなった。

最近における林業生産技術は、森林生産力の増大と労働生産性の向上を図ることを目的として、個別技術の体系化による短期育成林業技術の開発および各種省力技術の開発改良に重点がおかれている。また、近代的統計技術力適用による新しい技術も漸次確立しつつある。

以下、林業生産技術の動向について、森林生産力の増大に関する技術と労働生産性の向上に関する技術に大別して、その主なものの発展および普及状況を概観することとする。

### ア 森林生産力の増大に関する技術

#### （ア）適地判定技術

環境条件に最適の樹種を選定し、有効な土地利用を図るための基礎的技術として、大正初期から、地形、地質に関する研究が進められてきたが、26 年に林業試験場に土壤調査部が設置されたのを契機として森林土じょうの分類方法等は急速に進歩し、現在では、国有林は

森林土じょう調査により、民有林は適地適木調査を通じて適地判定技術が実地に応用されている。

さらに、この土じょう分類の進歩と多変量解析法の導入によって、適地判定技術は、36年に新たに体系化され、土じょう、地形、気象その他の因子から、その地域における樹種別の伐期までの平均成長量を地位指数推定点数表により推定する技術が開発された。そして、国有林では41年から経営計画策定の資料とされ、また、民有林でも適地適木調査の成果とあわせてとりまとめが行なわれているところもある。今後、なお適合度等についての検討が残されているが、実用化されるのも間近いものと思われる。

#### (イ) 林地肥培技術

林地の生産力を増強する手段として、26年ごろから林地肥培試験が始められた。その研究の成果とともに、肥培管理技術も進歩し、最近では省力化の観点から、幼齢木の成長を促進し、下刈回数を減少させることに重点がおかれている。また、間伐収入の増加と間伐後のうつ閉促進および伐期収穫量増大のための成木施肥も一部実施されるなど、林地肥培は逐次普及し、実行面積も年々増加して41年には35年の4倍に当たる約7万haに肥培が行なわれている(図III-18)。

なお、林地肥培コンクール等を通じて多くの事例が紹介されているが、林業試験場における肥効のあった個所についての試験結果では、スギ9年生で、樹高約1割、胸高直径約2割、材積約5割程度の増加が認められている。

#### (ウ) 品種改良および育苗技術

品種改良等による森林資源の増強を目的として、32年に林木育種事業が始められ、成長が早く材質のよい多収性の品種や、諸被害に抵抗性のある品種などを選抜育成するための技術の開発がすすめられてきたが、現在は、主要造林樹種の精英樹の選抜を終了し次代検定を行なっている段階にある。また、交配および放射線による人為突然変異の活用等による新品種創成についての研究や、異郷土樹種の導入による現地適用試験も行なわれている。

育苗技術については、造林の成果を確保しうる健苗育成のため、苗木の生理の解明とともに、合理的な作業方法についての開発改善が行なわれており、また、優良母樹の結実促進と採穂量増大のための技術的研究もかなり進んでいる。

#### (エ) 植栽技術

苗木の活着を確実にし、初期の成長を促進させ、あわせて保育労力の節減をねらいとして、最近植栽方法に対する認識が高まりつつあり、その一例として、耕耘植栽等の新しい方法が行なわれており、また、ポット植栽なども試みられている。

なお、拡大造林が困難な豪雪地帯における植栽技術として、階段造林法の研究が進められており、人工植栽可能範囲を積雪量と傾斜度との関係から求めることも試みられている。

#### (オ) 保育形式選定技術

林木の生態学的、生理学的研究の成果を基盤として、電子計算技術の導入により、38年に林分密度管理図表が作成され、林分密度と成長の関係が統計的基礎をもって数量的に解明しうようになった。

これにより、林分に対する経営方針と生産目標に応じて、もっとも効果の高い保育形式（植栽本数、間伐の時期・回数および量、伐期収穫量など）を選定することができ、有利な経営と有効な土地利用のために今後の発展が期待されている。

#### (カ) 被害防除技術

病虫獣害、気象害の森林に及ぼす影響はきわめて大きく、林分成長の減退、蓄積の減少のみにとどまらず、被害程度によっては造林意欲を阻害することもあるので、防除技術の確立が望まれているが、被害の大きい松くい虫および凍害などについては、現在のところ決定的に有効な手段は開発されていない状況である。

しかし、からまつ先枯病に対しては、38年に新しい抗生物質が開発され、その後使用技術等に改善が加えられ、防除に大きな効果を発揮している。また、まつかれはに対しては、31年に有効なウイルスが発見され、その製造方法と防除技術の改善により最近の実用試験では好結果をおさめている。野ねずみについては、その生理、生態をもととした発生予察と防除に重点がおかれ、ヘリコプターによる毒餌散布も行なわれている。

### イ 労働生産性の向上に関する技術

#### (ア) 林業機械化

省力化と作業の合理化を目的とする林業の機械化は、28年ごろ国有林においてチェーンソーが実用化されてから本格化し、以来、国有林は各種新規機械の導入と作業方法の改善を行



なってきた。一方、民有林における機械化は、経営規模の零細分散性による機械効率の低位性、機械導入のための資金不足、林道の未整備、技術指導者の不足等のため、国有林に比べてその進展は遅れていたが、最近においては、林業労働力の不足、協業化の促進、普及体制の整備、機械性能の向上とその有利性に対する認識の高まりなどにより、機械化は著しく進展してきている。

林業機械の導入状況を経営形態別にみると、国有林においては、各機械とも従来から相当数導入され、その所有台数は安定しており、現在は機械効率の向上と高性能機種への統合に重点がおかれている。民有林においては、その所有台数は最近急速に増加しており、42年は36年に比べて、チェーンソーは約9倍、集材機は約4倍、刈払機は約22倍となっており、小型可搬式機械がとくに著しい増加を示している（表III-22）。

なお、機械の改良については、チェーンソーおよび刈払機の小型軽量化、装置の改良が進められており、とくにチェーンソーについては、振動障害に関連して防振装置の開発改良と目立って技術の普及が行なわれている。また集材機、トラクター、苗畑用機械等は、その性能改良とともに利用方法に改善が加えられている。

#### （イ） 除草剤

除草剤は、28年に苗畑における実用試験が始められ、また、林地においても、36年から地ごしらえと下刈作業に使用されるようになり、現在では苗畑および林地除草ともに除草剤の使用が普及しつつある。とくに、育林労働のうち相当の比重を占める下刈作業は、短期間に労働力を集中しなければならないので、最近の労働力不足の事情も反映して除草剤の導入が進んでいる。

つぎに、除草剤の開発状況をみると、ササに対する塩素酸塩系の薬剤の導入は、価格と効果の面から伸長しており、ススキ、シダ等に対しては、それぞれに適した薬剤の開発と実用化試験が行なわれている。また、より一層の省力化を目的として、肥料と除草剤との混合使用についても研究きれている。

#### （ウ） その他省力技術

苗畑作業においては、育苗期間の短縮を図るため、播種、床替え、根切り、病虫害防除等について、効率的かつ省力的な改善が加えられている。

つぎに、育林作業においては、地ごしらえから保育までを関連づけた省力技術の開発改善

が図られており、地ごしらえ作業では、地力維持と土じょう改良の目的をかねて、枝条散布地ごしらえ、たな積み地ごしらえ等も行なわれている。また、伐採作業との関連において省力化を図る伐採前地ごしらえも一部行なわれている。植付け作業では、保育作業の省力化を主たる目的として、植栽木の間隔配列を考慮した単植え造林や、肥料効果と飼料供給を副次的目的とした草生造林なども試みられている。また、下刈作業では、その省力化を図るために、下刈の程度や刈高と効果についての研究が進められている。

なお、伐出作業については、早くから機械化が推進されてきたので、その作業方法等はほぼ確立しているが、最近では、集材機索張り技術の発達とともに集材面積の拡大が図られているほか、トラクターおよび集材機による全幹集材等が普及しつつある。

#### IV 林業経営の動向

林業経営は、生産の過程によっては素材生産業者にみられるように山林を保有しない経営体によって営まれる場合もあるが、ここでは、林業経営体の大宗を占める山林を保有する経営体について、私有林経営、公有林野経営、国有林野経営等の経営形態ごとにその動向をみることにする。

##### 1 私有林の経営動向

###### (1) 私有林経営の概況

私有林の面積は、わが国森林面積の57%に当たる1,427万haであり、蓄積は約8億m<sup>3</sup>で、全蓄積の43%となっている。また、人工林面積は私有林面積の38%を占めている。

これら私有林を保有している事業体（保有山林0.1ha以上）は、農林省「1960年世界農林業センサス」によれば、全国で300万近くあり、その経営形態は個人、会社、団体等多岐にわたっているが、そのうち約90%の271万は個人世帯である林家である。また、その保有する山林の規模は、零細なものから大面積のものまで多様であるが、5ha以下の小規模のものが大半を占めており、とくに、九州、南関東地域では小規模のものが多。

以下林業経営体の大宗を占める林家の最近における経営動向を、とくに林業経営意識の側面から概観し、さらに、林地の移動状況等について述べることにする。

###### ア 林家の林業経営意識

最近における林家の経営意識の実状を、林野庁「昭和42年度林業経営意識調査」によってみると次のとおりである。

まず、林家の山林保有の目的についてみると、臨時の出費に充当するために山林を保有している林家や、山林からの収入をとくに期待しない林家など、いわば資産保持的傾向の強いものが過半を占めている。このことは、林業生産の長期性にも原因はあろうが、林家の保有山林規模の零細なことが大きく影響しているものと思われ、山林から毎年あるいは数年おきに収入をあげることを期待している林家は、保有規模が大きくなるにしたがって多くなり、100ha以上の階層では8割以上に達している（表IV-1）。

また、山林の経営上、現在困っている問題があるとしている林家は、全体の7割近くを占めているが、その内訳をみると、一番困っている問題として人手不足をあげる林家が4割を占めてもっとも多くなっており、なかでも中小規模階層で人手不足を訴えるものが多く、500ha以上の階層でも2割程度となっている。なお、この人手不足は小規模階層では主として家族労力の不足、大規模階層では主として雇用労力の不足と考えられる。人手不足の問題に次いで、2~3割程度の林家が資金不足をあげているが、階層間にはあまり差異は認められない。これに対して、税金が高いことをあげている林家の割合は5%足らずではあるが、階層間にはかなり顕著な差異が認められ、保有山林規模が大きくなるほどその割合も増加している。とくに、500ha以上の階層ではもっとも多くの林家が経営上一番困っている問題としてあげており、その割合も3割を占めている。また、経営規模が小さいということをおこなっている林家は、当然のことながら小規模階層ほど多くなっているが、全体では16%となっている。しかしながら、今後、経営規模を拡大したいという林家が5割近くを占め、しかも階層間にほとんど差がないことからみて、現在の規模に満足していない林家の多いことがわかる。なお現在の規模のままよいとする林家の割合は4割となっているが、大規模階層ほど高く、とくに500ha以上の階層では5割をこえている（表IV-2）。

つぎに、これらの林家が、今後山林経営をどのように進めようとしているかについてみると、現在よりさらに積極的にとりくもうとしている林家が全体の半数を占めているのに対して、山林経営から力をぬこうとする林家はきわめて少ない。

しかし、このことを規模別にみると、かなりの差異がみられ、積極的にとりくもうとする林家は規模が大きくなるほど多くなっており、規模が小さくなるに従い現状を維持するという林家が多くなっている（表IV-3）。

さらに、林家が今後山林経営を行なっていくうえに、とりくみたいと考えている事柄についてみると、人工林の拡大を図ろうとする林家がもっとも多く、全体の4割をこえており、

その割合は大規模階層ほど高くなっている。また、肥料、薬剤の使用や林業機械の導入などを考えている林家の割合も大規模階層ほど高く、500ha以上の階層では、それぞれ4割以上に及んでいる。さらに、最近の労働力不足等を反映して、森林組合の労務班を利用したいとする林家もみられ、雇用労働力に依存する割合の高い50ha以上の階層では2割をこえている。一方、しいたけやなめこの栽培を導入し、経営の多角化をねらっている林家は2割近くを占めているが、とくに1~5ha階層では、人工林の拡大を考えている林家に次いで二番目に多くなっている（表IV-4）。

#### イ 林地移動および林地価格

前述のように、林家の経営規模は零細なものが多く、林家の経営意識の面でも経営規模が小さいことを問題とし、経営規模の拡大を考えている林家が全体の半数近くを占めている。そこで、以下最近における林地の移動状況や林地価格の動向についてみることにする。

林地の移動する原因には、大きくわけて、売買、相続、贈与、交換、分割等がある。41年度に行なった林野庁「林地移動および価格事例収集調査」によれば、件数では売買がもっとも多く、相続、贈与がこれにつづいているが、面積では件数とは逆に相続がもっとも多く、次いで贈与、売買の順となっている。以下経営規模の拡大という観点からみて、もっとも重要と思われる山林の売買について述べる。

まず、山林の売買が行なわれる理由についてみると、山林を売却する場合は生活の維持改善の費用など消費的支出のためのものがもっとも多く、購入する場合は、育林経営の目的で入手するものが全体の4割を占めもっとも多くなっている（表IV-5、6）。

また、売買前後の山林の利用状況を比較してみると、購入後には売却後に比べ用材林地の割合が増加し、薪炭林地、その他が減少していることから、売却前の薪炭林などがかなり用材林に転換されたことがうかがわれるが、このことは、購入理由において育林経営の目的で入手したものが多く、前項で述べた林家の経営意識において、経営規模の拡大や人工林をふやそうとするものが多く、ことと照応している（表IV-7）。

このような山林売買の状況を所有山林規模別にみると、概して小規模階層における売買が多く、購入、売却件数とも1~5ha層がもっとも多い（表IV-8）。

しかし、売買当事者の各階層の山林所有者数に占める割合は、所有規模の大きい階層ほど高くなっている。さらに、1件当たりの売買面積をみると、上述のように所有山林規模の小さいものの売買ひん度が高いこともあって、全国平均で0.96haと小さく、売買件数の過半

は売買面積が0.5ha未満である。このように、山林の取引は件数では零細取引がきわめて多いが、面積で見ると、売買面積が0.5ha未満のものが全体の1割程度にすぎず、その比重は小さい（表IV—9）。

つぎに、林地価格についてみると、一般に林地が林産物生産の基盤であるということからいえば、林地価格は同じ立地条件にあれば類似するはずである。しかしながら、現実の林地価格は、立地条件のほかに売買面積の大小や売買当事者間の事情などによって種々異なり、林野庁「林地移動および価格事例収集調査」によれば、1ha当たりの林地価格は、1件当たりの売買面積が小規模になるほど高くなっており、1ha当たり10万円以上の売買は、取引規模がほとんど1ha未満となっている。

また、林地価格の推移を日本不動産研究所の調査によってみると、41年における用材林地の1ha当たり価格は、都府県平均約22万円で、前年に比べ5.3%の上昇であり、また、41年の薪炭林地の価格は、都府県平均約16万円で前年に比べ4.0%の上昇となっている。35年以降の林地価格の推移をみると、一貫して上昇をつづけており、立木価格の大幅な上昇をみた36年前後を除けば、ほぼ畑価格の傾向と軌を一にしている（表IV—10）。

## (2) 私有林経営の階層別特徴

山林の経営態様はその保有規模によって左右されることが多いので、以下私有林経営の内容を保有規模別にみることにする。私有林経営体の大宗を占める林家のうちでも、保有山林0.1～1haの林家は、林家比率では58%、面積比率では10%を占めている（表IV—11）。しかしながら、ここでは、林業経営による所得をある程度まとまって得ている保有山林1ha以上の林家についての経営動向を分析することとし、保有規模別に1～5haの林家、5～50haの林家、50～500haの林家、500ha以上の林家に大別してそれぞれの特徴をみることにする。

(1) 保有山林1～5haの林家は、9割以上が農家であり、この限りでは1ha未満の零細林家と変わることがない。しかしながら、この階層の林家が保有する山林面積は、総林家が保有する面積の3割に近く、わが国の林業生産において果たす役割は無視できない。これらの林家における林業経営は、農業経営とともに主として家族労働によって営まれているが、林業所得の比重も小さく、また、近年自家林業への労働投下量は減少傾向にあって、林家経済における林業の地位も次第に低下している。

(2) 保有山林5～50haの林家が占める山林面積比率は4割をこえ、私有林経営体のなかでもきわめて重要な地位にある。この階層の林家は、雇用労働に依存する度合は比較的高く、

また、経営規模が比較的大きいことから、木材を主とする林産物の販売収入もかなり多くなり、林家経済における林業の地位も一段と高くなっている。

(3) 保有山林 50～500ha 林家の山林面積比率は 13% であって、1ha 未満の零細規模層の林家が保有する面積割合よりも大きい。これらの林家は雇用労働を主とした経営を行なっているが、そのなかでも、育林業を主業とする林家や木材関係の自営業を主業とする林家は、概して活発な経営活動を行なっているのに対して、人工林率の低い農業主業林家などでは、経営活動は相対的に低調である。

(4) 保有山林面積が 500ha 以上の階層では、総林家に占める林家数の割合ではきわめて小さいが、1戸当たりの平均で見ると、その保有山林面積は 1,000ha をこえている。これらの林家の一部には、山林を財産的に保有している林家もあるが、労働量の大部分を雇用労働に依存して企業的な林業経営を行なっているものが多い。

以上、私有林経営の階層別特徴を概観したが、以下個々の階層ごとに、それぞれの経営動向の分析を行なうことにする。

#### ア 保有山林 1～5ha の農林家

山林 1～5ha を保有する林家のほとんどは農家であり、非農家林家の占める割合は 5% にすぎない。したがって、ここでは農林家の林業経営をみることにする。

41 年度における保有山林 1～5ha の農林家の林業概算所得は 6 万円であり、前年度とほぼ変わりがなかった。経済地帯別にみると、山村地帯がもっとも高く 8 万円であり、これも前年度とほとんど変わらないが、農山村地帯では、しいたけなどのきのこ類の販売収入が増加したことにより、6 万 3000 円と前年度よりも 8% 増加した。さらに地域別の所得をみると、都府県平均を上回っているのは九州の 8 万円をはじめ、東山、東海、南近畿の各地域であって、いずれも 7 万円をこえている。なお、東北地域における所得は前年度の 74% とかなり低下したが、これは木材の販売収入が大きく減少したためである（表 IV—12）。

林業概算所得は、37 年度以降 6 万円前後でほとんど変化がないが、農林家の総所得は年率 10～15% の高い伸び率で増加し、37 年度の 57 万円から 41 年度には 92 万円に達した。したがって、農林家総所得に占める林業概算所得の割合は、37 年度の 10.6% から次第に低下し、41 年度には 6.6% になった。一方、農業所得をみると、毎年度かなりの増加を示しているが、総所得に占める割合では 37 年度の 62.9% から 40 年度の 60.6% までやや低落気味であったが、41 年度においては、農産物価格の上昇に支えられて若干ながら上向き、61.5%

を示した。農林業以外の兼業所得は、毎年度 20%前後の増加を示し、総所得に占める割合も 40 年度には 32.1%を占めるにいたったが、41 年度は伸び率がやや鈍化し 31.9%にとどまった（図 IV—1）。

つぎに、家族員の労働投入状況をみると、41 年度における 1 戸当たりの総労働時間は前年度とほぼ変わりがなかったが、このうち約 6 割が自家農業に投下され、自家林業には 5%に当たる 295 時間が投下されている。この自家林業労働時間は、前年度の 94%に当たり、労働投下量の減少傾向はいぜんとしてつづいている。これを経済地帯別にみると、山村地帯がもっとも多く 397 時間となっているが、経営耕地規模別には 0.5~1.0ha 階層の農林家が 341 時間ともっとも多く、総労働時間に占める割合も 6.4%と一番高い。耕地規模が 1.0ha 以上の農林家においては、農業生産活動の比重が高まり、自家農業労働量が多くなる反面、林業労働量や農林業以外の兼業労働量は、耕地規模が大きい階層ほど少なくなっている。耕地規模が 0.5ha 未満の階層では、農林業以外の賃労働、職員勤務などの兼業労働時間が農業労働時間よりも多く、総労働時間の 6 割にも達しているが、自家林業への労働投下量は耕地規模別にみて最低の 196 時間にすぎない。

一方、自家農林業以外の兼業労働のうち、やとわれ林業労働時間は、都府県平均で 70 時間となっているが、耕地規模別にみると、規模の小さい階層ほど多くなり、とくに耕地規模 0.5ha 未満の農林家においては 167 時間となり、自家林業に投下される労働時間に接近している（表 IV—13）。

これらの農林家における林産物販売状況について、販売収入規模別農林家の分布をみると、販売収入のない農林家が 39.0%、10 万円未満の収入があった農林家は 46.5%であって、10 万円以上の販売収入をあげた農林家は 14.5%にすぎない。これを保有山林の人工林率階層別にみると、10 万円以上の販売収入のあった農林家の割合は、人工林のない階層で 7.4%ともっとも低く、人工林率 60~80%階層で最高の 25.0%を占め、概して人工林化の進んでいる農林家ほど販売収入を多くあげている（表 IV—14）。

#### イ 保有山林 5~50ha の林家

保有山林 5~50ha 林家の収入や労働量をみると、前述の 1~5ha 階層に比べて林業経営の比重がかなり高くなり、なかには計画的な生産、販売活動を行なうことによって、林業経営だけで自立することが可能な林家もある。

農林省「林家経済調査」は、この階層のなかでも林業経営を比較的熱心に行なっている林家を調査対象としているが、これによると、40 年 10 月~41 年 9 月の 1 年間における林業

現金収入は、1戸当たり約55万円であり、前年（39年10月～40年9月の1年間、以下同じ）に比べて12%増加した。一方、現金支出は前年の12%増である約11万円であったので、林業現金所得も前年の12%増の44万5000円となった（表IV-15）。

しかしながら、この現金所得を保有規模別にみると、保有規模の小さい5～20ha階層では、前年の92%とやや減少したのに対して、20～50ha階層では、対前年比125%とかなり増加している。この両階層の格差が前年よりも拡大した理由は、前年の経営活動が比較的低調であった20～50ha階層が、立木販売収入、素材販売収入などでかなり大きな伸びを示したことと、5～20ha階層における素材販売収入が前年の56%と急減したことによっている。林業収入のうち、製薪炭収入は前年の84%といぜんとして減少傾向にあり、栽培きのこ類による収入は5～20ha階層が前年に比べ32%増と順調な伸びを示した反面、20～50ha階層で、生しいたけを販売した林家が若干減少したために、総数では前年の107%にとどまった。

これらの林家における林業以外の現金所得は、前年に比べて1割程度増加した。このため、林家の総現金所得は5～20ha、20～50haの両階層とも増加したが、総現金所得に占める林業現金所得の割合は、経営活動が前年よりもやや低調であった5～20ha階層では、前年の41%から36%へと林業への依存度を低めたのに対して、20～50ha階層では、前年の60%から63%へと若干ながら増大した（表IV-16）。

つぎに、40年10月～41年9月の1年間における家族員の労働投入状況をみると、総労働時間の18%に当たる987時間が自家林業に投入されている。これは前年の94%であって、総労働時間に占める割合も前年より若干低下した。しかしながら、自家農林業以外の兼業労働時間は前年の107%と増大して、自家林業労働時間の減少に代替しているかたちとなっている（表IV-17）。

一方、雇用労働時間もほぼ同じように減少したので、自家林業への総労働投入量は、前年よりも6%減少して1,367時間となった。総労働投下量を部門別に前年と比較すると、全般的な林業労働投下量減少傾向のなかでも、素材生産および製薪炭労働がとくに減少していて、階層別にみると、規模の小さい5～20ha階層での減少率が著しい。また、きのこ類栽培部門の労働時間は、5～20ha階層で前年より30%増加しているのに対して、20～50ha階層では前年の8%減であり、現金収入における階層別の差異に一致している（表IV-18）。

保有山林10ha当たりの造林、販売状況をみると、40年10月～41年9月の1年間における造林面積は24.6aであり、前年の16%増となった。しかしながらこの増加率は前年の造林活動がきわめて低調であったことに起因していて、36、37年頃の水準が30～40aであ



ったことと比較すると、いぜんとして低水準にとどまっている。一方、山林 10ha 当たりの販売量は、用材立木が 17.1m<sup>3</sup> と前年よりも 10%増加したが、薪炭材立木および素材の販売量は、ほぼ前年どおりの水準であった。しかし、これらの販売量の対前年比を階層別にみるとかなり変動していて、とくに 5~20ha 階層の林家においては、薪炭材立木が前年の 2 倍近い販売量を示したのに対して、素材販売量は逆に前年の 5 割にも達していない（表 IV-19）。

つぎに、これら林家経済調査の対象林家のなかから、さらに林業が主業であって、林業経営による所得が生活環境の類似する町村在住の勤労者所得と均等、あるいはそれ以上である林家（以下「林業主業林家」という。）を選びだし、その活動状況を概観してみよう。

まず、林業主業林家の分布状況を、林家経済調査の全対象林家（以下「全調査林家」という。）に対する戸数割合でみると、総数では約 23%の林家が該当し、保有山林の規模別には、比較的大きな階層に多く分布している（表 IV-20）。また、人工林率の階層別構成割合でみると、林業主業林家の 5 割近くが人工林率 80%以上であり、人工林率 60%以上のものは約 7 割にも達している（表 IV-21）。

このような分布を示す林業主業林家の保有山林の状況をみると、1 戸当たり平均面積は約 30ha であって、平均人工林率は 69%、用材林率は 74%とかなり高く、また、人工林の齢級別面積構成をみると、ここ 10 年間の積極的経営の成果としての 10 年生以下の人工林が 43%を占め、主伐あるいは間伐の対象林分となる 21 年生以上の人工林が 38%を占めている。さらに、これを樹種別にみると、スギが 69%、ヒノキが 23%であって、きわめて優良な林木資産を有している（図 IV-2）。

つぎに、自家林業への労働投入状況をみると、労働投下量の合計は 2,138 時間であり、このうち家族員の労働投下量は 1,260 時間で前述の全調査林家平均の約 1.3 倍となっている。一方、雇用労働は 878 時間であって、林業主業林家の林業雇用比率は 4 割に達している。林業労働投下量を部門別にみると、育林部門が 58%を占め、素材生産、製薪炭、きのこ類栽培およびその他の部門への投下量は、それぞれ 10%前後である。このうち、とくに素材生産部門への投下量は、全調査林家の素材生産労働量の 2 倍以上であり、林業主業林家における素材生産活動が、相対的に盛んであることを示している（表 IV-22）。

林業主業林家の林産物販売状況をみると、販売収入合計 139 万円の 87%に当たる約 120 万円を、立木および素材としての木材販売収入で占めているのに対して、薪炭販売収入は約 2 万円、しいたけなどの栽培きのこ類の販売収入も約 6 万円にすぎない（図 IV-3）。

つぎに、林業主業林家の経営水準を全調査林家の平均値と比較検討することにしよう。

林業主業林家の労働投下量 1 日当たりの所得は全調査林家平均の 144%に当たる 5,900 円、保有山林 1ha 当たりの所得は全調査林家平均の 159%に当たる 5 万 4000 円で、ともに高い水準にある。

林業経営水準のもっとも端的な指標である造林、販売活動を、保有山林 10ha 当たりで見ると、林業主業林家の造林面積は 28a、立木販売量は 30m<sup>3</sup>、素材販売量は 9m<sup>3</sup> であって、造林面積においては全調査林家平均の 113%、立木および素材の販売量では、全調査林家平均の 142%に当たる生産をあげている。

保有山林 1ha 当たりの育林労働投下量をみると、林業主業林家の投下量は 42 時間であって、全調査林家平均の 116%と多く、また林業主業林家における林業用機械の普及状況は、チェーンソーでは 8.6%、刈払機では 16.4%の林家が所有しており、いずれも全調査林家における普及率よりも高くなっているが、とくにチェーンソーの普及率は 2 倍以上になっている（表 IV-23）。

以上みたような指標から、林業主業林家の林業経営にみられる特徴を総括すると、

第 1 に、林業主業林家は保有山林 5～50ha の全調査林家のなかでも比較的規模が大きく、人工林率の高い林家が多い。また、保有山林の用材林率も高く、さらに、人工林の齢級構成や樹種別構成をみても、きわめて優良な林木資産を有している。

第 2 に、林業主業林家の労働投下量は、全調査林家と比較してもかなり多く、しかも、雇用労働力に依存する度合いが高い。また、林業用機械の普及率も相対的に高くなっている。

第 3 に、林業主業林家の労働 1 日当たりの所得および山林 1ha 当たりの所得はきわめて高く、植伐活動も活発であって、林業経営に熱心な全調査林家のなかでも一段と積極的な経営を営んでいる。

第 4 に、就労状況、販売状況あるいはチェーンソー普及状況などにみられるように、林業主業林家の素材生産部門における活動は、全調査林家のそれと比較すると盛んである。

#### ウ 保有山林 50～500ha の林家

保有山林 50～500ha の林家は、保有規模が大きいことなどから連年的な生産を行なって

いるものが多く、1戸当たり平均でみると、1年間の造林面積は2ha以上、伐採量は200m<sup>3</sup>をこえている。しかし、林家の主業や保有山林の内容などによっては、その経営活動にはかなりの差異がみられる。

ここで保有山林50～500haの林家を、主業や人工林率によって類型区分し、それぞれの植伐状況をみると、育林業を主業とする林家で人工林率が40%以上であるものや、木材関係の自営業を主業とする林家などでは、山林10ha当たりの造林面積が20a以上と比較的活発な経営を行なっているのに対して、農業を主業とするものをはじめ人工林率の低い類型の林家では、造林面積が10a前後にすぎず、人工林の拡大につながる拡大造林面積も概して少なくなっている。一方、10ha当たりの伐採量についてみても、ほぼ同じような傾向がみられるが、農業や育林業以外の林業を主業とする林家などにおいては、他の類型の林家よりも用材の伐採量が少なく、薪炭材がかなり多くなっている（表IV—24）。なお、40年における植伐活動は、前年に比較すると1～2割低い水準にあり、とくに薪炭材の伐採量は前年の60%と大幅に減少している。

このように、類型別の植伐状況にはかなりの差異があるが、さらに用材伐採量の内容をみると、農林業に関係のない主業をもつ林家では、林家自身では伐採せずに立木のまま販売している用材が大半である。これに対して、木材関係の自営業を主業とする林家では、直営による伐採、すなわち自家または雇用労働力で伐採した用材が5割に近く、立木販売による量よりも多くなっている。また、用材伐採量の少ない農業や育林業以外の林業を主業とする林家は、他人に請け負わせて伐採した用材量が20%以上と他の類型に比べるとやや高く、立木販売による量は相対的に少なくなっている（表IV—25）。

つぎに、これらの林家における労働投下量（自家労働量＋雇用労働量）をみると、植伐活動が比較的活発である育林業を主業とする林家などでは、当然のことながら労働投下量も多く、雇用労働に依存する割合も80%以上こなっている。さらに、事業別の労働量をみると、どの類型においても大半を育林事業に投下しているが、なかでも植伐水準の高い類型の林家は、育林事業に積極的であって、総労働量の80%前後を投下している。一方、植伐活動が比較的低調である類型の林家は、概して育林労働量の割合が低い反面、製薪炭労働量の割合が相対的に高く、育林業以外の林業を主業とする林家では25%となっている。

しかし、植伐活動が低調である類型の林家のなかでも、農林業に関係のない主業をもつ林家は、植伐水準の高い類型の林家と同じように、雇用労働比率が80%以上となっており、また用材の大半を立木販売していることなどから、用材伐出労働量は少なく、育林労働量の割合が高い（表IV—26）。

これらの林家における林業経営の合理化指標のひとつでもある林業用機械の使用状況を見ると、刈払機では30%、チェーンソーでは20%の林家が使用しているが、集材機を使用している林家はわずか7%にすぎない。しかしながら、林業用機械を使用する林家は毎年着実に増加していて、40年における使用林家の割合は、いずれの機械においても前年のそれを上回っている。類型別の使用状況を見ると、刈払機ではとくにきわだった差異は認められないが、育林事業の代表的機械であるところから、育林業を主業とする林家において使用林家の割合が比較的高くなっている。チェーンソーは、木材関係の自営業や育林業以外の林業を主業とする類型で4割に近い林家が使用していて、刈払機を使用した林家よりも多くなっている。しかし、農林業に関係のない主業をもつ林家では、その割合は1割にみえない。集材機については、機械そのものが高価であることなどから刈払機やチェーンソーの使用林家の割合よりも低くなっているが、保有山林の内容や主業からみて、資本装備能力が比較的高いと考えられる人工林率80%以上の育林業を主業とする林家および木材関係の自営業や育林業以外の林業を主業とする林家において使用林家の割合が相対的に高い(表IV-27)。

#### エ 500ha以上の大面積経営体の状況

500ha以上の大面積経営体においては、それぞれの経営のもつ特殊性が一層強くなるが、概して、経営管理組織がある程度確立されているとともに、常用労働者を多数雇用して計画的な保続生産を営んでいるものが多い。さらに、積極的な林業投資を行なって、林道開設や機械の導入など資本装備の近代化、合理化を図っている経営体もみうけられる。

このような大面積経営体としては、林家以外には会社形態をとる事業体がある。また、個人と法人など、山林の所有名義を異にしながら、同一の経営管理組織で林業生産を営んでいる経営体も多いことから、ここでは500ha以上の大面積経営体として林家および会社をとりあげることとする。

林野庁「大規模林業の経営動向に関する調査」によると、経営山林面積が500ha以上である林家および会社の規模別分布を見ると、経営山林が500~1,000haである経営体が5割以上を占め、大半の経営体の経営規模は500~2,000haの範囲にある。

まず、これらの経営体における経営活動をここ数年間平均の植伐状況でみると、1経営体当たりの平均造林面積は35haであって、経営山林10ha当たりでは23.6aとなっている。一方、主間伐合計の伐採量は、1経営体当たり4,000m<sup>3</sup>をこえていて、経営山林10ha当たりでみると27.7m<sup>3</sup>となっている(表IV-28)。

つぎに、40年における事業実行量を労働力調達方法別にみると、育林事業は大多数の経

営体が実行しているが、その事業量のうち、植付け、保育などの各作業とも雇用労働によるものが7割をこえ、他人に請け負わせた事業量は2割弱であり、森林組合に委託して実行したものは、各作業ともきわめて少ない。

また、伐出事業を40年に実行した経営体は半数をこえているが、これも雇用労働による事業量が7割をこえている（表IV-29）。

このように、大面積経営体は事業実行量の7割以上を雇用労働力に依存しているが、自家労働力をあわせた林業労働投下量をみると、40年の1年間で1経営体平均6,000日以上に達していて、経営山林1ha当たりでは4.5日となっている。このうち、自家労働量はきわめて少なく、しかも山林の見回り、労働者の雇入れなどの管理労働が過半を占めている。一方、雇用労働量は大部分が事業に直接投入されていて、60%が育林事業、25%が伐出事業となっている（表IV-30）。

さらに、雇用労働力の過不足状況をみると、労働者が十分たりたとする経営体は、育林事業では14%、伐出事業では23%であり、伐出事業における労務事情が若干よいことがうかがわれる。一方、労働者が不足したとする経営体は、両事業とも1割程度であって、大多数の経営体はどうにかたりたという状況である。しかし、最近における林業労働力の流出傾向からして今後は必ずしも楽観を許さないといえよう（図IV-4）。

### (3) 森林組合の事業

林業経営における協業の主要なない手である、施設森林組合と生産森林組合の事業の概要についてみると次のとおりである。

まず、施設森林組合では、組合数は合併の促進によって年々減少しているが、組合員の所有森林面積は若干増加し、したがって、1組合当たりの森林面積は増加している（表IV-31）。

しかし、組合員数はほとんど増減がなく、ここ数年間の組合加入率は、組合員数で58%（組合員数/地区内森林所有者数）、森林面積で73%（組合員森林面積/地区内民有林面積）と変化がない。

施設森林組合の行なっている経済事業は、販売事業、林産事業、養苗事業、森林造成事業等があり、また、林業資金貸付け事業、林道開設事業等も行なっているが、それらは年々進展してきており、とくに組合員から委託された林産造林等の事業の伸びが著しい（表IV-32）。

このような事業の進展に伴って施設森林組合が所有する林業機械の台数は、最近著しく増加してきており、とくに刈払機の伸びがめだっている（図 IV—5）。

販売事業は 37 年以降全体としては伸びているが、そのうち立木販売量が減少しているのは、伐出過程から販売過程までの一貫した委託をうける林産事業がしだいに増大しているためと思われる。購買事業の主な取扱い品目は、山行苗木および林業用肥料であり、この山行苗木の取扱量に養苗事業による山行苗木の生産量を加えると、約 7 億 4900 万本となって私有林山行苗木供給量の約 6 割を占めていることになる。

また、林業労働力の不足に対処し、技能労働者の専門化の必要から発足した林業労務班の結成は年々増加し、41 年には労務班を有する組合数は 1,090 組合、労務班数は 3,943 班、労務者数 4 万 3960 人となり、それぞれ前年に対し 8.6%、19.7%、15.0%の増加で、38 年に対し 1.6 倍、2.4 倍、2.8 倍とその増加は著しい（図 IV—6）。

これら労務班は伐出と造林事業に従事しているが、造林事業に従事するものが大半で、その増加も顕著であり、また、最近、伐出と造林の両事業に従事する労務班の増加がめだっている。さらに、就業日数別労務者数の推移をみると、60 日以上就業するものの増加が顕著であり、しかもそのうち 150 日以上就業するものもかなり増加していることから、事業の拡大と雇用の通年化の傾向がうかがわれる（表 IV—33, 34）。

なお、森林組合連合会の事業についてみると、都道府県森林組合連合会の事業は素材および製材品などの販売事業や林業機械、山行苗木、肥料などの購買事業を中心として年々伸長しており、前述の単位森林組合の事業活動の支えとなっている。また、全国森林組合連合会の事業は、都道府県の範囲をこえる木材流通関係事業と林業資材の購買事業を中心として行なわれている（表 IV—35）。

つぎに、生産森林組合についてみると、組合数は年々増加しており、とくに部落有林の共同経営や、市町村有林等の払下げ林の共同経営にかかるものの増加がめだっているが、今後とも入会林野等の整備によって生産森林組合の数はかなり増加するものと予想される（表 IV—36）。

また、41 年における生産森林組合の組合員数は約 8 万 3000 人、経営森林面積は現物出資によるもの、それ以外のものを合わせて約 6 万 5000ha となっており、その生産・販売事業はすう勢としては増加しているが、40 年度は価格の低迷もあって売上高は若干減少している（図 IV—7）。

#### (4) 林業金融

林業金融は、銀行、相互銀行、信用金庫等による一般金融、農林中央金庫、商工組合中央金庫等による系統金融および農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫による制度金融に大別できる。以下、私有林の経営に直接関連する造林から伐出までの林業金融状況についてみると、これら金融機関による対林業貸出残高の総額は41年3月末で約1,167億円、42年3月末で約1,398億円と推定され、前年に比べて約20%増となっている。これを金融機関別にみると、一般金融の伸び率は12%、系統金融の伸び率は32%、同じく制度金融では22%となっており、特に系統金融の伸びが著しい。このことは、森林組合の事業の進展と森林担保金融の増加によるところが大きい。

つぎに、各金融機関別に資金の供給状況をみると、42年3月末で制度金融46%、系統金融19%、一般金融35%となっており、一般金融は前年より2%減じ制度金融、系統金融のウエイトが若干上昇した（表IV—37）。

また、42年3月末における林業関係資金の貸出残高を資金用途別にみると、設備資金は49%、運転資金は51%であるが、設備資金については制度金融によるものが93%と圧倒的に多く、林業の長期性と低収益性から他の金融機関の資金にはなじみ難いことを示している。運転資金については、一般金融が63%、系統金融が37%を占めており、前年よりも系統金融のウエイトが増加した。

制度金融の大部分を占める農林漁業金融公庫資金の最近5カ年の貸付決定額についてみると、林業経営改善資金は毎年著しく増加しており、造林資金も順調に伸びているが、その他の資金はおおむね横ばいの傾向を示している（表IV—38）。なお、40年度において造林資金が大幅に伸びているのは、近畿地方を中心とした豪雪に伴う雪起こしに必要な資金約20億円が含まれているためである。

さらに、林家の林業経営資金の借入れ状況を、農林省「林家経済調査」でみると、40年12月末現在の借入金残高は39年末に比べてほとんど差異はないが、農林漁業金融公庫林業関係資金の占める割合が前年の29%から34%と増加している。また、この林業関係資金の内訳をみると、林業経営改善資金の伸びが著しく、林業関係資金に対する割合も前年の7%から19%と急激な伸びを示している（表IV—39）。

なお、41年度における林業信用基金の債務保証状況をみると、素材生産および製材関係の資金が大部分を占めており、とくに製材資金は前年度に比較して41%の伸びをみせてい

る。また、被保証者別にみると、会社、個人の利用がきわめて顕著な伸びをみせたが、組合の利用は横ばいとなっている（表 IV—40, 41）。

## 2 公有林野の経営動向

### (1) 公有林野の概況

公有林の面積は、わが国森林面積の 11%に当たる 284 万 ha であり、そのうち都道府県有林が 107 万 ha、市町村・財産区有林は 177 万 ha となっている。また人工林は 90 万 ha で、公有林面積の 32%にすぎず、大半が天然林、とくに広葉樹林である。公有林の分布状況を地域別にみると、北海道がもっとも多く、北関東・東山地域がこれに次いでいる。このうち都道府県有林は、公有林全体の傾向とほぼ同様であるが、市町村・財産区有林では、東北・北陸地域がもっとも多く、北関東・東山地域、北海道、北近畿・中国地域がこれにつづいている（表 IV—42）。

また、経済地帯別にみると、農山村にもっとも多く分布しており、わが国の森林のなかでは、比較的里山地帯に多い。これら公有林の役割としては、都道府県有林では、民有林の開発や森林の造成に寄与している面が多いが、市町村有林や財産区有林では、その経営による収益が公共目的に供される場合も多い。なお、公有林野のうちには、旧慣によって地元民に使用される林野が全国で約 40 万 ha あるが、これらの林野は一般に経営が粗放で生産性が低い。

### (2) 経営の動向

公有林の現況は、前述のように天然林が大半を占め、人工林を拡大する余地が多いうえに、人工林化しているところでも幼齢のものがほとんどであって、今後森林の生産力を強化していく段階にある。したがって、当分の間はあまり収入が期待できない反面、育林費等経営費が増大するため、その経営はかなり苦しくなるものと思われる。

まず、公有林の素材生産量（立木販売を含む。）についてみると、41 年は前年に比べ 6.8% 減の 335 万 m<sup>3</sup> で、わが国の素材生産量の 6.6%となっている。これを経営形態別にみると、都道府県有林では、前年に比べ 4.9%の減、市町村・財産区有林では 8.9%の減となっており、市町村・財産区有林の減少がめだっている。さらに、35 年以降の地域別の素材生産量の推移をみると、都道府県有林では、北海道の増加率ももっとも高く、次いで北関東・東山地域が高くなっているが、他の地域は保有面積が小さいこともあって、生産量の推移は年によって増減があり、明らかな傾向は認められない。41 年において前年より増加したのは、



北海道のみで、他の地域はすべて減少している。また、市町村・財産区有林においては、先に述べたように、その収入が公共投資の財源にあてられる場合が多いため、年によってその生産量の増減が著しいが、すう勢的には東北・北陸地域の減少傾向がめだっている。41年において前年より増加したのは、南関東・東海・南近畿地域、北関東・東山地域、東北・北陸地域で、なかでも南関東・東海・南近畿地域は前年の約2倍に増加している(表IV-43)。

つぎに、都道府県および市町村・財産区における造林の動向についてみると41年度の造林面積は前年度に対して8.0%減の4万4300haとなっており、ここ数年来減少をつづけている。経営形態別にみると、市町村・財産区による造林の減少傾向がめだっている(表IV-44)。しかしながら、最近5カ年の市町村・財産区における農林漁業金融公庫の融資による造林面積は、すう勢として増加しており、今後もその資源状況からみて収入の増加があまり期待できないことから、融資による造林および保育事業量は増加するものと考えられる(表IV-45)。

### 3 国有林野の経営動向

#### (1) 国有林野の概況

国有林野(国有林野法第2条に規定する国有林野)の面積は約757万haで、全森林面積の約30%を占め、蓄積は8億8000万m<sup>3</sup>で全森林蓄積の約47%を占めている(表IV-46)。したがって、国民経済の発展に伴い、国有林野の積極的な経営を通じて、木材供給の増加や森林のもつ公共的機能の確保などを要請する気運は最近一段と高まってきている。

このような情勢に対して、民有林に比べて奥地天然林の多い国有林野の積極的な開発を進めることはきわめて大きな意義がある。そこで、生産基盤の拡充を図るため、41年度当初の自動車道の総延長2万0920kmを、今後6万9400kmにするようその開設を進め、さらに、41年度当初の人工林面積約140万haを、将来330万haにするよう拡大造林が進められている。また、森林のもつ国土の保全水資源のかん養等公益的機能を充実させるため、保安林整備計画により、41年度当初197万haの保安林を45年度までに約340万haに増加させることとし、その整備が図られるとともに、森林のもつ保健休養機能を充実させるよう努力が払われている。なお、農林業の構造改善や一般地元施設の拡充など地域経済の振興を図るうえに必要と認められる国有林野については、国有林野事業の使命達成との調整を図りながら、その活用が進められている。

#### (2) 経営の動向

国有林野事業は、企業性の確保に必要な考慮を払いつつ、国民経済の諸要請にこたえ、経営計画に従って事業が進められており、41年度におけるその経営の成果をみると、木材価格の上昇と経営の合理化によって、収支面では93億円の余剰を生じ、損益面では206億円の利益金を計上した（図IV-8）。しかしながら、森林資源の内容からみて、当分の間立木伐採量の増加による収入の伸びを期待することがむずかしく、反面、林道、治山事業などの増加に伴う経営および人件費などの増大が予想され、今後の運営は必ずしも容易でない。

以下、41年度における国有林野事業の主な事業についてみることにする。まず立木の伐採量についてみると、41年度は2,202万m<sup>3</sup>で前年度に比べてやや下回ったが、これを針葉樹、広葉樹別にみると、針葉樹では前年度を7%下回り、広葉樹ではわずかに上回っている（図IV-9）。このように伐採量が減少したのは、針葉樹については資源的な制約もあるが、国有林材の将来の持続的供給に支障をきたさぬよう配慮がなされたためである。つぎに、国有林材の販売についてみると、おう盛な需要に支えられて順調に進められ、このうち、素材の販売量は前年度の7%増の576万m<sup>3</sup>となっている。

また、育林事業についてみると、造林面積は逐年増加し、41年度は前年度より7%増の9万4200haとなっている（図IV-10）。種苗事業は、養苗技術の高度化に適合するよう苗畑の整備が進められている。

さらに、林道事業は、「森林資源に関する基本計画」に基づき奥地天然林の開発に主眼をおき、あわせて国有林所在地域の経済の発展にも資するよう積極的に進められているが、その事業量は自動車道の開設を重点として年々増大し、42年3月末現在の自動車道の総延長は約2万2000kmとなり、前年同期の5.4%増加となった。また、治山事業は治山治水緊急措置法に基づく治山5カ年計画に従い、41年度は約67億円（人件・事務費を含む。）の予算で事業が行なわれ、さらに、保安林の整備も保安林整備計画に従って新規指定の実施をするとともに、国が管理することを必要とする民有保安林の買上げを行ない、これによって41年度末における保安林面積は205万haとなった。

また、国有林野事業に従事した職員は、41年度には約3万9000人、雇用された作業員は延べ約1,230万人となっている。近年における農山村からの労働力の流出に伴い国有林野事業においても、労働力とくに若年労働力の補充は次第に困難となっており、作業員の年齢構成をみても年々高齢化の傾向をみせている。このような情勢に対処するため、機械化の推進、作業仕組みの合理化等企業性の確保に必要な考慮を払いつつ、雇用の安定化、労働条件の向上、災害の防止など雇用対策上必要な措置が講じられている。

なお、国有林野事業に従事した作業員の賃金をみると、41年度の全事業の平均賃金は

1,435円であって、これを事業別にみると、生産事業は1,980円、育林事業は1,363円となっている。また、賃金の推移を35年度を100とした指数でみると、41年度は全事業平均で232、土産事業では227、育林事業では253とそれぞれ2倍以上の上昇をみせており、育林事業における賃金の上昇率が生産事業のそれを上回って伸びてきている（図IV-11）。

## V 林業労働の動向

### 1 林業労働の概況

林業労働はその作業現場、作業方法の特殊性から他の産業にはみられない特性を有している。作業現場は急傾斜地が多く、作業は重労働である。このような特殊性は、林業労働をして作業環境の悪い、労働強度の強い、そして危険の多いものとしている。また、作業の季節性、作業単位の小規模性、天候に左右されるという条件などのため、通年の事業の実行が困難な場合が多く、しかも林業就業者の大部分が山村、農山村の農業兼業者であることから、林業労働は臨時日雇の割合が高くなっている。さらに、一般経済の成長がきわめて急速になされた昭和30年代以降、産業的には農林業等第1次産業から第2、3次産業へ、地域的には山村、農山村から都市への若年労働力を中心とする労働力流出がはげしくなり、林業は労働力不足問題に直面することになった。また、このような労働力流出の過程で、高齢化、女性化等の質的な問題も起こってきている。

まず、就業者数の推移について総理府「労働力調査」によってみると、全産業の就業者総数は逐年増加しており、そのうち、第2、3次産業は、37年に対してはそれぞれ11増および17増、40年に対してはそれぞれ3増および4増となっている。これに対して、農林業就業者数は41年には37年に比べて15減少し、40年に対しては3減少しているが、そのうち、林業就業者数も41年には37年に比べて11減少した（図V-1）。

林業就業者数の推移を従業上の地位別にみると、林業就業者のうち、自営業主は38年以降はほとんど変化がなく、雇用労働者も横ばい傾向にあるが、家族従事者は37年当時の57にまで激減しており、林業就業者の減少は、主として家族従事者の減少によることがわかる（表V-1）。

これは、家族従事者の多くは、主として山村、農山村における小面積の農地と山林を所有する農家の世帯員であって、農林業のみでは十分な収入を期待することができない反面、近年他産業への就業機会が増大してきたことなどのため、他産業へ流出する傾向が強まったことによるものと考えられる。

このような傾向を、農林省「農家就業動向調査」によって、経済地帯別に比較してみると、38年以降の農家の人口減少率、就職者流出率、就職者離村率は山村がもっとも高く、農山村がこれに次いでいる（表V-2）。

したがって、林業における家族従事者がこれらの地帯の農家と密接な関係があるだけに、その影響を強く受けているものと考えられる。

また、林業雇用労働者は、実数においては、37年から41年までのあいだ多少の変動はあったとはいえ、おおむね横ばい状態で推移しているが、林業就業者総数に占める割合は、37年の56から41年の62まで漸増しており、雇用労働者の比重が高まってきている（図V-2）。

さらに、雇用労働者の雇用区分別構成の推移をみると、雇用労働者総数に占める常雇労働者の割合は37年の36から漸増して、41年には52になり、臨時および日雇の労働者の占める割合は逐年減少しつつある。しかし、臨時および日雇の労働者の占める割合は他産業のそれに比べてなお非常に高い（図V-3、表V-3）。

つぎに、林業就業者の質的变化を年齢構成と性別構成の変化についてみることにする。年齢構成の変化について国有林労働者の場合を例にとってみると、38年度までは20～34歳層の労働者がもっとも多く、35～59歳の比較的高齢者層がこれに次いでいたが、39年度を境に逆転し、それ以降、前者の占める割合がますます低下する反面、後者の占める割合は増大する傾向にあり、41年度には55を占めるに至った。さらに、林業労働力の将来をにいう19歳以下の若年齢層の占める割合は、37年度の9から41年度には4にまで低下している（図V-4）。

一方、性別構成の変化を、女子労働者の主たる就業部門である民間の育林業の場合についてみると、女子労働者の占める割合は増大傾向にあり、林業労働者の性別構成において、女子の占める比重が高まりつつあることが推察される（表V-4）。

このような林業労働力の量的不足および質的低下に対するため、森林組合労務班の結成等による林業労働者専門化の動きが、全国各地でみられるようになり、林野庁「森林組合統計」によれば、労務班を結成している森林組合の数は39年3月末現在の886組合から、41年3月末現在では1,090組合となり、労働者数も同期間に約3万2000人から約4万4000人に増加している。

また、最近の林業機械化の動向をみると、伐出業および育林業における機械化の進展が著しいが、なかでも育林事業における刈払機の保有台数は、42年3月末現在で36年当時の約

22倍、41年に対しても26の増加となっており、労働力の不足傾向の著しいこの部門においては、機械化によって労働力の不足に対処しようとする努力がうかがわれる。

このような林業労働の機械化に伴い、林業就業者の職種別構成も大きく変化している。伐出業についてみれば、林業機械を使用する職種に就労する労働者数の増加がめだっており、38年から41年までの間に自己所有チェーンソー伐木夫が63増加したのをはじめとして、会社所有チェーンソー伐木夫が61増、機械集運材夫が27増と、それぞれ大幅な増加を示した。これと対照的に、林業機械を使用しない職種に就労する労働者は減少しており、38年から41年までの間に、伐木造材夫は36減、畜力集運材夫は38減、人力集運材夫は43減となっている（図V-5）。

## 2 労働賃金

林業の労働賃金においては、伐出、育林等の各事業について格差があるばかりでなく、同一事業についても職種別はもとより、支払形態別、就労場所別、地域別等にもかなりの格差があるので、そのおもなものについて、賃金の水準および推移をみることにする。

まず、伐出業の賃金についてみると、41年の全職種平均1日当たり賃金(自己所有チェーンソー伐木夫および畜力集運材夫を除いたもの)は1,384円で、前年よりも13%の上昇を示している。また、35年の賃金と比較すると214%となっている。

職種別にみると、畜力集運材夫がもっとも高く、次いで自己所有チェーンソー伐木夫が高い。これらは他の職種の2倍前後となっているが、畜力集運材夫の賃金には、労働の対価のほかに役畜の費用が含まれており、自己所有チェーンソー伐木夫の賃金には、チェーンソーの減価償却費、燃料、オイル代および部品代が含まれているためである。また、会社所有チェーンソー伐木夫と伐木造材夫の賃金は、機械集運材夫、人力集運材夫よりも低い（図V-6）。

また、これら職種の41年の賃金を前年と比較すると、畜力集運材夫と伐木造材夫の各15%の上昇を最高とし、機械集運材夫が12%、会社所有チェーンソー伐木夫が11%の上昇となっている。

支払形態別の賃金格差をみると、どの職種においても出来高制の賃金が定額制を上回っている。職種平均では出来高制が定額制より24%高くなっている（表V-5）。

就労場所別の賃金の比較をしてみると、全職種平均では、里山1,293円、奥山1,637円となっており、奥山が里山より27%高い（表V-6）。

また、賃金階層別の労働者数の構成比の点からみれば、里山でもっとも多い賃金階層は1,200円～1,500円の階層となっているのに対して、奥山では1,500円～2,000円の階層となっており、労働者数最多の賃金階層に1階層の差があることがわかる。その理由は、奥山に働く労働者には専門的労働者が多いこと、奥山は里山よりも立地条件が悪く、山泊手当的なものが賃金の中に含まれていることなどによるものである（表V-7）。

地域別の賃金を伐出業全職種平均の賃金で比較すると、北海道がもっとも高く、九州はもっとも低い。北海道が他地域よりも著しく高くなっているのは、北海道では林業労働力の需要が多く、道外からの出かせぎ労働者に依存することが多いことや、専門的労働者のウエイトが高いことなどによるとみられる（図V-7）。

つぎに、育林事業の賃金を、国有林と密接な関連を有する事業場のみについて調査した林野庁「民間林業労働者の賃金実態調査」の結果によってみると、造林夫の賃金は、前年に比べて6%増の1,203円となっている。これを男女別にみると、男子造林夫の賃金は1,404円、女子は820円であり、女子の賃金は作業内容の違いもあって男子の58%となっている。しかし、この男女間の賃金格差は、37年以降次第に縮小する傾向にある（表V-8）。

以上のように、林業労働賃金は毎年かなりの上昇を示しているが、いま、林業労働者のうち、伐出業に従事する労働者の平均賃金を、林業労働者と比較的類似する建設屋外労働者の平均賃金と比較してみると、35年以降職種によってはかなりの差がみられるが、全職種平均では両者に大きな差はみられず、賃金水準はほぼ均衡している（表V-9）。また、賃金の上昇率においても両者ともほぼ同様の上昇傾向をみせている。しかしながら、林業労働は前述したように、季節的、臨時的であり、しかも天候に左右されやすいため、その就労日数があまり多くないので、年間の収入は総じて低く不安定なものが多い。

### 3 労働災害と災害補償

#### (1) 労働災害

##### ア 労働災害のひん度と強度

41年の林業労働における労働災害の発生状況を、労働省「労働者死傷月報」によって、休業8日以上死傷者数についてみると、その数は約2万2100人でその災害程度の内訳は、死亡が321人、永久労働不能、永久一部労働不能および休業8日以上の重傷が約2万1800人である。これを40年に比べると、総数でおよそ1.6%の減少となっている。また、国有林野事業における災害発生状況を林野庁の調査によってみると、41年度の重傷以上の

死傷者数は2,132人で、その災害程度別内訳は、死亡が29人、重傷が2,103人で、40年度に比べると8.3%の減少となっている。

労働災害のひん度を、休業8日以上之死傷年千人率（労働者千人当たり1年間の死傷者数）でみると、41年においては59.1で前年に比べて4%程度の増加を示したものの、35年に比べれば72%であり、この6年間に28%の減少をみたことになる（表V-10）。

しかしながら、41年について他の産業のそれと比較すると、林業の災害率は高く、鉱業の129.2および港湾荷役業の100.5に次いで第3位となっている。

また、災害の度数率、強度率および1人当たり労働損失日数を規模100人以上の事業所における災害の例によってみると、度数率（100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数）は年々低下の傾向にあり、41年は40年よりさらに3%の減少をみたが、しかし、その数値はなお高水準にある。また、41年の労働災害の強さなど質的な面についてみると、規模100人以上の事業所における強度率（損失日数÷労働延べ時間×100）および被災労働者1人当たりの労働損失日数は、前年に比べて、それぞれ6%および4%の減少をみせている。なお強度率は35年以降減少する傾向にあるが、1人当たりの損失日数については一定の傾向がみられない（表V-11）。

#### イ 労働災害の原因別発生状況

41年の労働災害の原因別発生状況を、労働省「労働者死傷年報」によって休業8日以上之死傷者数についてみると、総数約2万2100人のうち、取扱い運搬や飛来・崩壊などを主な原因とする作業行動災害が約1万8800人ともっとも多く、次いで動力運転災害の約2,400人となっている。しかしながら、35年以降の推移をみると、機械化の進展に伴って動力運転災害の増加がめだっており、41年における死傷者数は35年のおよそ2倍近くであって、全災害に占める構成割合でみると、35年の4.3%から41年には11.0%に増大している。一方、作業行動災害は、各種の安全対策ならびに安全意識の向上によって、死傷者数は年々減少し、41年には35年の69.3%となり、全災害に占める割合では、35年の93.0%から41年の85.3%に低下している（表V-12）。

なお、チェーンソー等の使用者の一部に生じた「レイノー現象」は、一般民間の林業従事者については40年に職業病としてとりあつかわれるようになり、41年7月には国家公務員についても職業病として指定され、また、林業生産技術の項で述べたように、その障害防止のための機械の改良、操作技術の向上、普及等が行なわれている。

## (2) 災害補償

業務上の災害、疾病に対して補償する制度として、労働者災害補償保険制度があるが、労働省「労災保険事業月報」によれば、林業においては、41年9月末現在で、適用事業場数約3万4000、適用労働者数は約33万3000人となっている。

また、災害補償費の支出状況は、41年度は補償費総支出額25億5000万円で、これを前年度と比較すると9.7%の増加となっており、35年度以降の補償支出総額は増加傾向にある(表V-13)。

国有林野事業については、「国家公務員災害補償法」の規定により補償を行なっているが、これに要した補償額は、41年度は約2億7000万円で、前年度に比べると2.2%の減少となっている。しかし、35年度と41年度を比較すると、10.1%の増加になっている(表V-14)。

## 4 社会保険

社会保険としては、現在、失業保険制度をはじめとして各種の制度がある。以下、林業において現在適用されている主なものについてみることにする。

失業保険の適用状況を、労働省「失業保険月報」によってみると、41年7月末現在で、適用事業所数1,980、被保険者数約6万8000人となっており、前年に比べ適用事業所数では156、被保険者数では約1,000人の増となっている。

健康保険には、国有林野事業においては41年度には約3万2000人の労働者が加入しているが、民有林においてはその普及はおくれている。

日雇労働者健康保険には、国有林野事業では41年度は延べ約2万8000人の労働者が加入しているが、民有林においてはその加入者はきわめて少ない。

厚生年金保険には、国有林野事業では41年度は約2万人がこれに加入しているが、民有林においては健康保険と同様に加入者はきわめて少ない。

農林漁業団体職員共済組合では、42年3月末現在で加入事業所1,792、加入者数約9,000人となっている。

中小企業退職金共済制度は、主として常用労働者を対象とするものであるため、年間を通



じて雇用される常用労働者が少ない林業にあっては、この制度へ加入しているものはきわめて少ない現状にある。

なお、以上の諸制度のほかに、国民健康保険制度および国民年金制度があり、前述の保険制度が適用されていない労働者に対して適用されている。

## 5 林業労働者の組織化の現状

林業労働者の労働組合の組織状況を労働省「労働組合基本調査」によってみると、41年6月末現在において組合員数は約8万4000人で、その大部分が官公庁の組合員であって、民間労働者の組合組織率はきわめて低い。しかし、林業経営の近代化に伴い、民間の労働者も今後次第に組織化されていくものと考えられる。